

憲法・47教育基本法・子どもの権利条約をまもり、生かそう！

子どもと教育・文化 道民の会

会報

No. 30

発行日 2015年7月27日

発行責任者 共同代表

姉崎洋一 加藤多一 河野和枝

事務局 〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

北海道高等学校

教職員センター3階

TEL 090-9523-4396

FAX 011-663-0457

メールアドレス:

y.teiji195260@gmail.com

【事務局から】

1. 「会報No.30」を発行しました。

今回も、会員の方々に原稿を書いていただきました。ありがとうございました。また、5月23日行われました「村山士郎講演会」の講演のほぼ全部を掲載しました。

ご一読いただき、感想などお寄せください。

2. 「会報No.30」の記事内容は、以下の通りです。

- ①憲法違反の「戦争法案」を廃案へ (p. 2~)
- ②村山士郎講演会ドキュメント (p. 7~)
- ③報告「狙われる学園」守ろう学問の自由シンポ (p. 21~)
- ④道徳の「特別な教科」化とどう向き合うか (p. 24~)
- ⑤教育条件整備を求める”全国教育署名”を展開しています (p. 26~)
- ⑥中学校教科書展示会から (p. 29~)
- ⑦『「さっぽろ子ども・若者白書」をつくる会』のとりくみについて (p. 31)

3. 「道民の会」の「ホームページ」を作り始めています。

まだまだ不十分ですが、ご覧ください。そしてご意見や投稿・寄稿文をお寄せください。(当面は、上記にある事務局のメールへ)

現状では、URLを直接入れなければ、ページが開けませんので、以下のURLをお願いします。

みなさんから多くアクセスしていただくと、「子どもと教育・文化 道民の会」と打ち込むくらいで開けるようになると思いますが、現状は以前の作ったブログや他のHPで掲載されているものくらいにしかヒットしません。よろしくアクセスしてください。

URL <http://kodomotokyouiku.jimdo.com/>

4. 今回の発送物の中には、会報の他、以下のものが入っています。

①「全国教育署名」について

*チラシ1枚 *署名用紙2枚 *返信用封筒1枚

ご家族・ご近所の方・友人・知人のみなさんへお願いできれば幸いです。期間は11月までです。

②高教組札幌支部が行う

「田中孝彦講演会」案内チラシ1枚

③会費納入用の「郵便振込用紙」1枚

*およそ1年間程度が未納な方は是非納入ください。

*また、しばらくお休みされている方もこの機会に新たにご加入ください。

*年会費1口単位1,000円です。(何口でも結構です)

最終会費納入年を宛名シール最下段の数字で示してあります。数字のない方は2008年以降会費納入がありません。可能な範囲で会費納入をお願いします。

札幌地域の方のみ

④「さっぽろ子ども・若者白書」つくる会のリーフレット 1枚

⑤同会や道民の会などが主催する『子ども・若者と電子メディア』を考える」チラシ1枚

5. 各地域で教育懇談会や憲法学習会を開催しませんか。

また、各地でのとりくみや会員のみなさんからのご意見や地域での子どもたちの様子などお知らせください。

6. メールアドレスお知らせください。住所変更がありましたらご連絡ください。

空メールでも結構です。ただし氏名がわかるようにお願いします。

(会報などの情報を郵送料なしで送れることで、財政的にも助かります。)

憲法違反の「戦争法案」を廃案へ 職場や地域から大きな運動を広げましょう!

「戦争法案ハンタ〜イ」「平和憲法守れ」「戦争始める総理はいらない・政治家はいらない」「NO WAR!」の声が連日国会周辺のみならず北海道の各地においてあがっています。日増しにその声は大きくなり、いまでは様々な世論調査においても、「法案反対」が過半数を大きく上回っています。

そんな状況の中で、安倍内閣・自民党公明党は、7月15日、衆議院にて「強行採決」を行うという暴挙にでました。国民主権をかなぐり捨てる、まさに独裁政治そのものといわざるを得ません。この暴挙に対し、道民の会の構成団体である「道高教組・道教組」が「声明」を出しましたので紹介するとともに、引きつづき参議院での廃案を求めて大きな運動を広げて行くことを呼びかけさせていただきます。

憲法違反の「戦争法案」採決という戦後憲政史上の汚点、安倍政権の暴挙に満身の怒りをもって抗議し、廃案まで徹底してたたかう（声明）

7月16日、安倍政権は「戦争法案」（安全保障関連法案）を、昨日の特別委員会につづき、衆議院本会議でも採決を強行し、自民・公明などの賛成多数で可決し、参議院へ送付した。本会議での討論後、民主・維新・共産など主な野党は、強引な運営、審議打ち切りに抗議し、採決に応じなかった。

昨日の特別委員会での強行採決を受け各紙は「民意置き去りにした暴走」（道新）、「民主主義揺るがす強行」（毎日）、「戦後の歩み覆す暴挙」（朝日）などと社説をたて、さらに「民意畏れぬ『数頼み』」（毎日）、「熟議置き去りにした政権」（朝日）と両紙は政治部長の署名記事を1面に掲載している。本法案に116時間余の審議時間をかけたにも関わらず、「安保法案議論深まらず」（読売）という状況で審議を打ち切り強行採決するのは政権の慢心を示すと同時に、この間の法案廃案を求める国民世論の高まりと審議を重ねれば重ねるほど違憲性が明らかになる事態への焦りに他ならない。

憲法審査会での3憲法学者の「違憲」表明に続き、「安全保障関連法案に反対する学者の会」への賛同署名は1万600人を超え（7月16日）、広範な学者・研究者の意思が表明されている。また、日本弁護士会は特定秘密保護法につづき、憲法違反の法案は認められないと旗幟を鮮明にし廃案にむけた運動を各地で展開している。さらに、元最高裁判事、元内

閣法制局長などが同様の立場で言を発し、本法案の違憲性は白日の下に晒されたに等しい。なにより、国民一人ひとりが本法案の廃案を望んでおり、とりわけ若者が本法案に抗議する姿が顕著なのは、法案成立後に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が」我が身に降りかかることを予見しているからに他ならない。

わたしたち教職員は「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、街頭宣伝はじめ、反対集会への参加、国会議員への直接・間接の要請、「全国教職員投票」（全教の提起）による意思の集約などにとりくんできた。そこに寄せられた3万4千に及ぶ声は立憲主義、民主主義を顧みない政権への怒りととどまらず、平和な世を後世に引き継ぐ決意に満ちている。北海道でも、労働組合のナショナルセンターの違いを越えた共闘や若者の自主的な行動が巻き起こり、7月11日には6000人を超える戦争法案反対北海道集会を成功させた。道高教組、道教組の各組織も地域での宣伝や集会に立ち上がり、まさしく教職員組合の責務として「戦争法案」反対に立ち上がっている。

政権は本法案の成立を見込んでいま、軍事費以外のあらゆる分野の予算削減を行い、消費税の増税と併せて「戦争する国」「企業が世界で最も活躍しやすい国」づくりをすすめている。労働者に「生涯ハ

ケン」を押しつけ「正社員ゼロ」を目論む労働者派遣法案、マクロ経済スライドなどによる年金受給額の削減、生活保護受給を押しとどめようとする水際作戦など、痛みと不安を国民に押しつけている。また、義務教育学校（小中一貫校）創設などで学校統廃合を推進し教職員数の削減を狙う学校教育法改悪、教科「道徳」による特定の指向性をもった人格教育の押しつけ、国の意向を教科書に反映させる教科書検定の強化など、本来、行政からの独立性が求められる教育にもあからさまな政治介入を行っている。

「戦争法案」は今後、参議院での審議に付されるが、国民はこうした政権の地金を既に見抜き、内閣

支持率もついには支持と不支持が逆転している。国民の声は、単に本法案の廃案を求めるところまで達している。この声は昨日、国会前に集まった6万余の人々とどまらず、全国各地から地底のうねりとなって響いている。わたしたち教職員は、全国の広範な仲間とともに本法案の廃案を求め引き続き運動を強めるとともに、安倍暴走政治に歯止めをかけるべく全力を尽くすことを表明する。

2015年7月16日

北海道高等学校教職員組合連合会
全北海道教職員組合

【高教組発行「定期情報紙」より①】 問題だらけ 自衛隊の高校生「リクルート」

自衛官の家庭訪問について、ある学校から本部に通報がありました。

「自宅に自衛隊の人が突然やって来て、名前も何も名乗らずに、『お宅に高校3年生の男の子がいるでしょう。自衛隊に入らないか。』と勧誘した」というのです。

どうして高校生の息子がいることを知っているのか不審に思った保護者が、「いったいあなたはこういう人なのか。」と詰め寄ると、ようやく自衛隊の募集事務所の広報官の名刺を出して名乗ったとのこと。

それでも納得がいかない親が、「どうしてうちの住所や息子がいることを知ってるんだ。おかしいではないか。」と質問すると、「自衛隊の権限で住民基本台帳から情報を得て、名簿を持っている。」とその名簿を出して見せたそうです。

保護者によると、同地区の他の複数の男子生徒の家にも自衛隊が勧誘に入っているとのことなので、「ちょうど今、集団的自衛権の話があって、自衛隊員をたくさん集めようとしているのではないか。」と憤っているとのこと。

学校では担任から校長・教頭に話をし、教頭がすぐ自衛隊の事務所に抗議し、「求人ルールでは禁止されている家庭訪問はしないように求めました

が、同様のことが過年度もありました。

そもそも、厚生労働省（北海道労働局）が定めている「求人ルール」では、求人のための家庭訪問は禁止されています。

社会的経験が乏しい高校生に対して無秩序な求人活動が行われることは学業に与える影響や、学校やハローワークの適切な援助の下で行われるべき職業選択を歪めるとする厚生労働省の「新規学校卒業者の採用にかんする指針」にもとづくものです。

その「禁止」されている家庭訪問について自衛隊は、「職業安定法の適用を除外されている」ことなどをあげて「行える」としているのです。それでも旧労働省、文部省の是正の申し入れに対して「できるだけ民間ルールも守るようには（各方面部を）指導する」（幕僚長通知）とはしていますが、各地で同様のフライングが起きています。

もっと問題なのは、「リクルート」の内容です。

自衛隊における人権問題をとりあげ、活動している自衛官の人権問題弁護団、佐藤博文弁護士は、「免許が取れる」などの「甘言」で勤務内容の実際も伝えないままのリクルートには「大きな問題がある」としています。

7月19日、北海道新聞に自衛隊が隊員募集のため、道内の高校生など8万人あまりの情報を住民基

本台帳から得ていることが報道されました。各地で同様のことが起きかねません。ルールに反した行動

に声をあげることが大切です。

そもそも違憲！ 「トーク」内容も問題」

自衛隊人権弁護団・佐藤博文弁護士（合同法律事務所）からのコメント



自衛隊の勧誘問題は、どういうリクルート・トークをしているのか、どういう資料を渡しているのかとセットで考えるべきだと思います。企業の採用が解禁される前から許されるのかと

か、家庭訪問まで許されるのか、親権者の同意や同席は？、といった一般的議論にとどまらず、軍隊への入隊という本質問題からも考えなければなりません。

私たち自衛隊人権弁護団がとりくんでいる経験から言えば、以下のような問題もあります。

①車の免許（大型とか大型特殊など）が取れるとセールスされるが、実際はなかなか取れない。取れてもずっと先というのが実態である（順番待ち）。それで、話が違うと言って辞めようとしても簡単に辞めさせてもらえない。

②夜間大学に合格すれば、通える基地に配転される。通信制の大学に通う（スクーリングあり）こともできると言われて、自衛隊に入ったが、自衛隊を辞めるか、大学を諦めるかだ、と言われリクルートの時の話が嘘だと判った。

③「嫌になったらいつでも辞めれる」というのは嘘。司令官の辞職承認処分がないと辞められない。近時の応募者の減少や退職者増で、「考え直せ」と翻意を強要されたり、「自衛官としての精強さ」からの脱落者として部隊で見せしめイジメの対象になったりしている（もともと軍隊では敵前逃亡は最も重い規律違反であり、戦前は死刑もあった。隊員が辞めるのは上司の「服務指導」に問題があるからだと言われ、上司の成績評価に直結している）

④入隊とともに「殺人訓練」（昔と違って、今はテロリストとの地上戦を想定した実践的な殺人訓練を行なうわけだが、その訓練の教本を渡されたり、内

容の説明を受けているか（恐らく一切されていないと思う）

⑤訓練や業務中の事故が多いが、公務災害認定がきちんとされない（すると訓練や業務が中断されるから）。労働者の安全配慮義務の観点からは最低・最悪の職場である。メンタルの病気、自殺、セクハラが異常に多いことも含めてそうである。

⑥自衛隊に入ると、海外派遣が事実上強要され、海外派遣への強い志願を表明することになる。その回答を拒否したり、余りやる気のないような回答をすると、出世できず部隊から白眼視されたりする。

⑦15歳（中卒・少年工科学校）、18歳（高卒）でも、すぐ死生観の確立という精神教育の一環として「遺書」を書かされ、事実上部隊が管理する（上司は見ることができる）。従って、本当は死にたくないなどといった本音は書けない。人の心の中を覗き込むもので、典型的なプライバシー侵害にあたる。

こうした「軍隊の実態」との関係で、未成年の本人及び親にきちんと情報提供されているか、という観点で切り込むべきかと思えます。それは、戦争法案が成立することにより特に、自衛隊は憲法9条2項が禁ずる「軍隊」であり、そこへのリクルート＝憲法違反のリクルートだということにつながると思えます。

最後に次のことを強調したいです。知識もなく声を上げられない子どもたち、貧困や就職難など様々な社会的バイアスで本当は行かせたくないのに行かせざるをえない親御さんたちに代わり、彼らの代弁者として声を上げ社会問題としていく、彼らに最も近いところにいて相談に応じられるのは、「教え子を再び戦場に送らない」と決意した自覚的な教員の方々をおいていないと思えます。

【高教組発行「定期情報紙」より②】

7月16日、戦争法案が衆議院で強行採決されました。

しかし、全国に渦巻く法案廃案の声。各地で若者も声を上げています。

札幌で6月26日に行なわれた

「戦争したくなくてふるえる。」デモの

発起人・高塚愛鳥(まお)さんに話を聞きました。



「まじやバイ」でも…誰もやらないと変わらない

戦争だけには人一倍、恐怖感があるんです。

3・4才の頃、アニメの『ほたるの墓』を観た夜、自分が空襲を受けていて回りが火の海になる夢をみました。すごく怖かった。今でも鮮明に覚えています。そこから、戦争は怖いものというふうになりました。怖いけれど、戦争のことを調べるように。一人で図書館で調べたり、写真や絵をよく見ました。人間って人を殺すんだ、こんな残酷なことをするのかって。修学旅行で広島に行って、被爆者の証言をききました。「もう二度と繰り返してはいけない」と思ったし、この戦争の体験者がいなくなってしまうたらどうなるんだろうと、とても怖くなりました。

語学留学で行ったフィリピンから5月に戻ってくると、8月に採決するといったニュースとか、安保法案が盛り上がっていました。

どうこと？と思って、アルバイト先の福祉施設のばあちゃんに聞いたら、説明してくれて。話を聞いて、「まじやバイ」って思ったけど、でももっと知らないと声上げちゃダメだと思った。SEALDsのデモの動画を見て、参加したいと思ったけど、札幌じゃないと知って。するとばあちゃんに、「そんな時間はない。今声を上げなきゃ。愛鳥が札幌でやればいい」って言われたけれど、できるわけないじゃないかと思ってたのが6月17日のこと。「誰もやらないと変わらない」って言われて、一晩考えました。ただただ戦争は怖いという気持ちだった。そこで、みんなどのくらい興味があるのかを知りたくて、ツイッターできいてみたら、思っていたよりリツイートやお気に入りとか、反応があったんです。インスタで「デモやるかも」と投稿したら、反応が返ってきた。やりたいと思った。でも怖くて友達に相談したら、「一緒にやろう」って言ってくれて。次の日、2人でデモ申請に行きました。デモのコースは、

興味のない人にも知って欲しくて、わざと、若い人がショッピングをするようなコースを考えて、すすきのでの宣伝も考えました。その夜、10人くらいが集まってきて、終電まで会議。そこからはPVつくったり横断幕つくったり、一気に進みました。私は、回りよりは知ってるけど、北大生とかよりはぜんぜん知識がないと思います。でも、わかりやすい言葉で考えることほど難しいと思っていて、このデモは、無関心層に訴えたいから、難しいことは全面に出さなかった。バカだからものを言うなという雰囲気壊したかった。安倍は戦争をしたいんだと、わかりやすく。

戦争は恐怖

小学4年生のとき、安倍さんが総理大臣に。憲法を変えろと言っていて怖かった。9条が平和を守ってくれると思ってた。だから安倍がやめてうれしかった。でも高校2年生のとき、また安倍が出てきて怖くて直視できなかった。そして安倍は、計画していたことをどんどん成し遂げていった。ISに殺された後藤さんも、安倍が殺したようなもの。最後にこの法案を出してきて。怒りが行動力になったんだと思います。だって、9条って、平和がいいねとか日常を守りたくてとかでつくられたわけじゃない。あの戦争を体験したから、二度と繰り返さないといってきたもの。安倍は戦争を体験してない。してたらこんな風にならない。政治家の家族は戦場に行かないから、そんなこと言える。もう怒りしかない。

先生に伝えたいこと

学校の先生に伝えたいことがあります。私は、中高一貫の学校に通ってました。その先生たちは、みんな、「悪いことは悪い」と、どんな弾圧にも負

けずに言う人たちだったんです。だから、私も負けずにものを言えるようになりました。親も、成長させてくれるけど、長い時間一緒にいる先生は大事です。

中学2年生のときの担任の英語の先生が、私が社会問題に関心を持っていると知ってくれていて、いろいろ教えてくれたり、生徒会にも誘ってくれて。がんばれば何でもできるということを教えてくれました。英語も嫌いだったけど、オーストラリアにホームステイに行ったり。生徒会もやりがいを感じることができました。

高校受験のない中3の頃から、隣の席の子がギャルだった影響でどんどんそっちに興味を持って、だんだん無関心になっていきました。高校も彼氏や遊びのことばかりで勉強をしてなくて。でも児童予後

施設の先生になろう、教育に関わりたいと思って、行ける大学に入りました。でも授業のレベルの低さと周りの人間関係に、こんなんじゃないと思って辞めました。悩んでいるときに、その先生が、いまのアルバイト先を紹介してくれたんです。

小学校から高校までは、人格の形成段階だから、先生が良くも悪くもしてくれる。いま、先生たちは大変だろうけど、負けないでほしい。なんか生徒と距離が遠くなってしまっているように感じる。もっと近くになって欲しい。子どもたちを見捨てないで、向き合ってくれる先生がいたから、私は問題児だったけど、今の自分の思想ができたんだと思ってます。



6月20日

「教え子を戦場に送らない
北海道教職員集会」会場いっぱい200名
が参加！「戦争法案廃案」へ決起！



6月20日5500人が集まった
「戦争させない北海道集会」



7月11日

札幌弁護士会などが主催した
「STOP 戦争法案 大集会&パ
レード」
6000人が参加！

7月22日

弁護士会と憲法センターが、北海道
選出国会議員へ、「戦争法案反対」要請
行動を行いました。道民の会事務局も
ともに参加しました。

いよいよ闘いの場は、参議院です。

**国会の内と外で大運動を
広げましょう！**

【5月23日(土)「いじめ・自死・殺害事件を考えるつどい」村山士郎講演】

5月23日(土)13:30～、札幌市内にて、大東文化大学名誉教授の村山士郎さんをお招きし、「いじめ・自死・殺害事件を考えるつどい」を開催しました。この講演会は、「子どもと教育・文化 道民の会」とともに、北海道子どもセンター／さっぽろ子育てネットワーク／認定NPO法人北海道自由が丘学園／北海道教育科学研究所／北海道民間教育団体連絡協議会／全北海道教職員組合／北海道高等学校教職員組合／DCI さっぽろセクション／新日本婦人の会北海道本部の10団体の共催で行われました。

共催での呼びかけに札幌市周辺の方以外にも釧路・八雲・登別など遠方からも多くの方が駆けつけていただき会場あふれんばかりの160名が参加されました。

北海道・札幌においてもいじめによる自殺は毎年おきています。また、2月「川崎中1 殺害事件」というショッキングな事件も起きました。

いまあらためて「子どもたちに何がおきているのか」「その背景にあるもの」「大人がどう寄り添ったらいいのか」などについて考えていかなければならないときでもあり、長年、いじめや少年事件を研究されてきた村山士郎さんに講演していただける機会ができたことタイムリーだったと思います。

村山さんのお話を、当日参加できなかった会員のみなさんにも是非読んでいただきたいと思い、講演をほぼ全体を集録しました。

村山さんは著書「いじめで遊ぶ子どもたち～子どもたちに安心と信頼の生活世界を～」の中にも見られるとおり、大津A中学いじめ自殺事件はじめ多くの悲しい事件を通して、子どもと私たち大人がどう関わるか、多くのことを発信されています。ご一読ください。

いじめで遊ぶ子どもたち

一 連続する少年事件を手がかりに現代の子どもを読む 一

村山士郎(大東文化大学 名誉教授)



ご紹介受けました村山です。僕は70歳になって3月に大学を退職して、のんびりとした生活をおくっています。70歳になると民間教育団体もみんな卒業させてくれるので、肩書きが何もなくなりました。

スケジュールの手帳が非常にきれいになりました。今まで猛烈に忙しい中で動き回っていたので、こんなにのんびりしていいのかと時々不安になります。

今日のテーマ「いじめで遊ぶ子どもたち」という題は、講演には必ずしもふさわしくないテーマかもしれません。本当は「子どもたちはなぜ人を殺してみたいという願望にとりつかれるのか」というようなテーマなんだろうと思います。そのなかにいじめ事件がふくまれているというふうに考えてください。

1) 人を殺してみたい願望の暴発 一連続する少年事件をどうみるか一

昨年の7月に、佐世保で高校の女子生徒が友人を 自分の部屋に招き入れて殺害をしました。ただ殺害

をしただけでなく、死体に様々な手を加えている、切断もするというをやっているという事件です。彼女はずっと人を殺してみたいということを考えていたようです。

北海道では10月に南幌町というところで17歳の高校生がおばあちゃんとお母さんを殺害するという事件が起きています。これは背景がちょっと違いますが、殺すことにおいては偶然的ではなく同じで、かなり前から考えていたようです。

12月には、名古屋大学の女子学生が知り合いの77歳のおばあさんを殺害し、またこれも人を殺してみたかったと語っています。実家は宮城県にあるらしいですが、高校時代にタウリンという毒物を友達に盛っていたりしています。タウリンという毒物はよく知りませんが、何年か前に静岡県で女の子がお母さんにタウリンを盛って、ずっと日記につけていた事件がありました。

今年の2月になって川崎市で17歳と18歳の少年たちが、河原で中学1年生の男の子を殺害をして、放置をするという事件がありました。これはもう大きな報道になったわけですが、殺された少年は当日、2月の寒い多摩川で何度も裸で泳がされて、そして上がってきたところをカッターナイフで何度も斬られて死んでしまうという凄惨な事件です。

これも、愛知や佐世保の子どもとはちょっと性格が違いますが、18歳の少年は友達とお酒を飲むとよく「人を殺してみたい」と言っていたということが伝えられています。

報道はあまりされなかったんですが、その他にもいくつか事件が続いているわけです。例えば5月18日ですか、横浜の戸塚区で高1の少年が母を殺害している。これは、お母さんとおばあさんから勉強や生徒態度にガミガミ言われカッとなってやったと報告しています。

その少し前、千葉で女の子を誘拐したのか拉致したのか、用意していた畑の穴の中に生き埋めにしたのではないかとされています。これもまた明らかに生きたまま埋めたとすれば、そういうことに単に殺すだけでなく、その行為そのものを楽しむとか、やってみたいというふうに関心や興味をそそがれるという気持ちがあって、こうなったのではないかと。ただ、消すだけならもっと違う消し方があるわけです。でも、前もって穴を掘っておいてですよ、そこに車

で連れて行って生き埋めにするっていうのは、その行為それ自体に非常にこだわっているふしがあるわけです。

こうやっていくつかの事件を話してみますと、怨みを持ってカッとなって人を殺すことや、あるいは遊び的になぶりものにして人を殺すようなこと、それからある時期から人を殺してみたいという願望にとりつかれてそれを決行してしまう事件が続いているわけです。

これらの事件はバラバラと報道され、一連の今の日本の子どもたちの事件の中にある不安感のみたいなものが充満し、強い攻撃性を抱えているじゃないかと考えて、問題を根本から考え直してみようとはなかなかならない。

一つの事件が終わると、もうすでに過去のものになり、また新しい事件が起きるとそれは一生懸命報道するんだけど、前との事件がどうだったのかということもあまり問われず、そして私たちも忙しいですから、「ああ、そういえばそういう事件があったな」とか「ああ、そういえばこういう事件があったな」といったかっこうで、時が流れていくままに事件が放置されてしまうことになってきたわけです。

資料の中に入っています『村山士郎教育論集』これも宣伝したいんですが、中を開いてもらって2巻と3巻というところに、2巻は『現代の子どもとい



じめ事件』、3巻は『社会病理としての少年事件』というタイトルですが、若い方もいらっしゃるんですが、実は日本の社会の中で、もう30年間もこういう事件が繰り返し繰り返し続いてきたわけです。

例えば2巻の中で、青森県の野辺地中学校で熊沢憲君がいじめにあって自殺したのが1985年です。そのあと愛知県で大河内清輝君が自殺したのは、

これが 1994 年ですね。そのあと福岡の森啓祐君、彼が自殺したのが 2006 年です。そしてつい数年前に大津でいじめ自殺事件があったわけです。

インターネットに出ているので、誰が作ったのか知りませんが、1970 年代の後半からいじめで自殺した日本の子どもは 121 名。そのあとの自殺者を僕が計算してみるとだいたい明らかになっているだけで、150 名ぐらいの子どもがいじめで自殺してると。

だから、実はもう 30 年も 35 年も前からこういう事件が続いているわけです。子どもに対して日本の社会や大人が本当の意味で責任を果たしてこなかったのではないかと問われているのではないかと思います。

また、人を殺してみたいという願望ということも決して今に始まったことではありません。

3 巻に納めてありますが、1989 年の女子高校生監禁殺害事件、コンクリート殺人事件と言われていますが、東京で起きました。女子高校生を監禁して性の対象にし、40 日間監禁したんです。そして最後にその子が亡くなったときに、こともあろうにドラム缶に入れてコンクリートを詰め込んで荒川の河川敷に放置した。同じ年に宮崎勤青年の事件で連続幼女誘拐殺人事件。7 人もの幼女を誘拐して次から次へと殺害し、一部の子どもの庭で焼いてですね、その骨をお母さんの家に送りつけるという、そういう事件です。

その後はみなさんもよくご存じの神戸の少年 A による子どもの殺害事件が起きました。土師惇くんという小学 4 年生の男の子を殺害して首を切断してその首を自宅に持ち帰って風呂場でそれをきれいに洗って自分の部屋に持ち帰り自分と一緒に一泊をし、次の日中学校の校門にさらしたという事件。あまりにも有名な事件です。

その後も、例えば栃木の女教師をナイフで殺傷する事件や大阪の家族全員殺害事件という高校生たちの事件や佐世保事件の 10 年前の事件。小学校 6 年

生の学校の教室で友人を 6 年生の女の子がカッターナイフで殺す事件です。給食前の時間、さとみちゃんという子はカッターナイフによって殺害されてしまう。その後いろんなかたちでやはり人を殺してみたいという事件は、ずっと継続して起きているわけです。今あげた事件は、ある意味突出した事件なのですが、今日ではどこの学校でもどこの地域でも起こらないとは言えないんです。しかしよく考えると、これは後で少し話しますが、その突出した事件だから他の子は大丈夫だと言えるのでしょうか、と我々は問うてみなければならない。

逆にひょっとしたら今こうやって私たちの周りにいる子どもたちも何かのことがあれば、そういう方向へ行くのではないかと思う方が普通ではないかと思います。

川崎の事件は、今日的な背景があります。この前、川崎で簡易宿泊所から出火して焼けましたよね。川崎には 124 ぐらいの宿泊所があって数千の人がそこに住んでいる。横浜にも同じような場所があり、6,000 人ぐらいが住んでいる。同じような簡易宿泊施設は東京にもある大阪にもある。そうした貧困が社会の中にある。その同じ地域の中で子どもたちが荒れているという現状があるんです。だから火事の問題と少年たちが川原で植村君を殺害した事件は全く違った事件のように見えながら、しかし地域的には日本の貧困の状況はそういうところに広がっていると考えると決して別の問題とは考えられないのではないかと。

川崎市は、いま渋谷から沿線が通ってものすごいマンションが立ち並んで、田園調布からずっと流れが来ているような地域があると同時に、川崎市のかつての労働者が住んでいた地域が今でも貧困な状況に放置されている。その周りで子どもたちが育っていて、そういう社会の中でああいう事件が起きているんだというふうに考えなければいけないと思うわけです。

2) 南幌町の祖母・母親殺害事件と今日の虐待

南幌町の事件は資料があまりなくてインターネットで一生懸命探しているんですが、資料集めは必ず

しも十分ではありません。

キーワードが虐待だということは、はっきりして

いると思います。日本の子どもたちへの虐待は、二つのタイプがあると思うんですね。一つはさっき川崎で言ったような貧困や古典的な虐待です。もう一つは、虐待あるとはとは思えないような一種非常に恵まれたように見える環境が実は子どもにとっては虐待的な状況になるタイプです。日本でいえば格差社会の裏と表のようにして子どもたちは虐待的な環境にあるというふうに考えられるのではないか。

南幌町の事件のことを読んでいくと、小さいころから厳しく育てられて、犬の散歩や除雪作業といった雑用をさせられて遊ばせてもらえなくて物置のような場所で寝かされるなどの虐待を受けていた。殴る蹴る竹刀で叩く火のついた煙草でたばこを腕に押しつける、トイレを使わずに風呂は夏でも週一回だけ、冬は庭に立たせて水をかけるなどなどのことが報じられていますが、でも、この子は部活もしっかりやり生徒会長の候補にもなっていた。そういう意味では健気に一生懸命頑張っていたのだらうと思います。しかしこれ以上我慢がないという格好である意味では切れてしまった状況で殺害行為におよんだ。地域の人たちから大変な同情があって嘆願書も出ている。日本で児童虐待というのはもちろん相談件数がどんどん増えているわけですが、社会の中でいろんな虐待が広がっているんだらうなど考えられます。

これは新聞記事ですが、例えば高齢者の虐待という問題が新聞に何度か登場しました。8900カ所でNPOが調査したら1500カ所の施設で高齢者に対する虐待があったということが報じられています。詳しく言うと15952件の虐待がカウントされている。施設職員は221件でそれにかかわっている。老人に対して最も手厚く保護しなければならない施設で虐待が起きているって言うのは、職員も相当に切羽詰まっているか、あるいはそういう虐待的な行為に出ざるを得ないような状況に追い込まれているのか、あるいはそういう追い込まれた中でそういうことをひょっとしたらですよ、いじめと同じようにちょっと楽しんでいる職員がいたのかもわからないというようなことも考えられる。虐待というのは社会の中のある一つの病理で、日本の社会のいろんなところに隠れてあるんだらうというふうに思います。その証拠に、これは日本テレビが報道し

たんですが、虐待している時に介護職員たちが笑い声をあげながら虐待をしていることがキャッチされて、嫌がる様子を見て面白がっているということがキャッチされたりしているということも言われています。これはある意味、子どもたちが子どもたち同士でいじめをして遊び、楽しくいじめをしているというようなことに近い状況があるのかもわかりません。児童虐待は、年々相談が増えてこれは2015年2月の新聞には約29000の人の相談件数がある。これはもうずっと増加の一途をたどっています。

別の調査で言うと、児童虐待は最多で73000件が寄せられていることも書かれています。これはある意味では日本のどちらかといえば影の部分、全体の貧困な状況に置かれている中でひょっとしたら虐待的なことが行われているかもわからない。でも日本の子供たちはそうした貧困な状態に置かれているから虐待を受けているだけではないんです。

虐待にはもう一つのタイプがあります。2006年に奈良県で高校1年生の男の子が放火をしてお母さんと妹を殺してしまったという事件がありました。医者のお息子さんです。その後の裁判の中でお父さんは「パパが悪かった。お前にたびたび暴力をふるって悪かった。家にいてもずっとパパに監視されていて、家にいるのがつらかったんだらう」ということを言っています。なぜお父さんはそういう行為を続けていたのかといえば、どうしても少年に医学部に入ってもらいたかった。そして少年は勉強を強制的にやらされていた。それをやらないと暴力行為を受けていたという。これは一種の虐待行為です。ですから、この高校の男の子は、本当はその暴力行為はお父さんに向かわなければいけないんだけど、実際は義理のお母さんと妹さんに向いてしまったという痛ましい事件です。金銭的に困っているわけではなく、とても裕福な家庭です。お父さんもお母さんもお医者さんです。実態はわかりませんが、金銭的には庶民とは違うレベルにあったはずですよ。

もう一つ皆さん、記憶をたどってほしいんですが、秋葉原事件という有名な事件がありました。犯人は、加藤智広という青年です。彼は青森県出身ですね。彼もまたお母さんに有名高校に入るように仕向けられて、そしてある意味では虐待を受けていた。加藤は幼少から厳しく育てられて、冬の寒い日に薄着で外に立たされているのをよく見かけられた。小学生

のころから珠算やスイミングスクール、学習塾に通わされている。友人の家に遊びに行くことも友人を家に呼ぶことも禁止されていた。

作文や絵は親の検閲が入って、親が相当手を入れて提出させて、いつも賞をもらわないと加藤は、お母さんに怒られていた。

弟が次のように書いています。

食事の途中で母が突然切れると廊下に新聞を敷き詰めてその上にご飯やみそ汁などのその日の食事をばらまく。「そこで食べなさい」と言い放つ。彼はそれを泣きながら新聞紙の上にぶちまけられた食事を食べていた。ぐちゃぐちゃになった状況で「それを食べなさい」と強要されて彼はそれを食べていた。これも虐待だろうと思います。しかし彼は青森県では有数の進学校に入り、その後ドロップアウトするわけです。虐待的環境といっても、学力が高くて教育熱心でそしてある時までは他の人から「すごいなあって」思われた子どもにもこういう事件が起きるわけです。

佐世保の女子高校生の事件、これも資料として入れたんですが、この佐世保の高1の女の子もお父さんが弁護士さんで、お母さんは東大を出て地域の

様々な教育委員もやられていました。九州の弁護士事務所では NO.1 ぐらいの収入があって、とてもりっぱなおうちに住んでいたという報道がされています。

「少女Aはこの絵にかいたような裕福なエリート家族で育ち、3歳からスケート選手のコースに入りピアノや絵でも賞をとる頑張りを見せ、学業もトップクラスの成果を上げてきたのである。この環境自体が少女Aにとっては抑圧システムとして機能していたのではないか。親の期待にこたえようとするあまり強いストレスを受け、不安感を抱き、それらが、抑圧として蓄積していたと考えられるのである。理想的な家庭環境それ自体が、攻撃エネルギーをため込む抑圧の要因となっていたと考えられるのである」

ですから北海道で起きたおばあちゃんと母さんを殺した南幌町で起きた事件とは性格は異にしています。しかし虐待的抑圧的であったという環境は非常に似ている。結果としてはね。そういう中で子どものゆがんだ攻撃性というものが蓄積されていっているのではないかというふうに僕は考えるわけです。

3)「人を殺してみたい願望」は、子どもたちの攻撃性の病理

私は、80年代からいじめ事件や少年事件をずっと書いてきたんですか、日本の子どもたちが社会的な病理にあるんだと考えてきました。

学校の先生は、社会病理って言うとなぜかひどく嫌う。多分先生方はいい先生が多いので、自分の力で何とかできるって思っている。子どものことを社会病理だっていうと何だか突き放しているように聞こえてしまうのか、それが見えなくしている原因でもあるんですよね。自分の力で何とかできるというふうに思いこむあまりに、本当の病理が見えない。そういうことではないかと思っています。

どういう病理に日本の子どもたちは罹っているのか、人を殺してみたい願望というのはどういう病理なのかということが問題です。先ほど話しました女子高校生監禁事件と宮崎青年の連続幼女誘拐殺人事件が起きた1989年に私は僕は雑誌に論文を書いたんです。

病理学的な分野を子どもたちの分析に取り入れて考えないと、子どもの本質は捉えられなくなるのではないかと思います。

先に触れた女子高校生監禁殺人事件の少年たちは、女子高校生を監禁し、性的欲望の対象にしてみました。若い男の子たちにとってみれば若い女子高校生に性的な欲望が向くってことはあると思うんです。

でも、その女子を40日間も監禁し、風呂にも入れずに汚れた少女に、20キロもやせたと言われていた少女に少年の部屋でなおかつ性的欲望の対象にしていたという、その地獄のような様を知ったときにこれは病理的だと思いました。単なる性的な欲望を果たすというレベルを超えて、それは病理的なサディスティックな感覚が芽生えているのではないかと思ったわけです。

先ほどの宮崎青年は幼女を連れてきて殺害し、時

にはそれを庭で燃やして、そのしゃれこうべを部屋に持ってきて大切にもてあそぶ。これは死体愛好です。死体を愛好するネフロフィリア、死体愛好的な病理なのではないか。

ですから、私は1989年段階で日本の事件のなかの子ども分析をする時には、サディズムとネクロフィリアという概念が必要だと書きました。そして、E・フロムの『正気の世界』とか『破壊』を一生懸命読み始めたわけです。そうすると日本で起きた事件と同じような事件はアメリカでももう起きていて、その分析をフロムはずっと書いているわけですね。みんなは日本の社会は正気の世界だと思っています。



とおもいますが、資本主義が発達するほど、人格は病理的な世界に入っていくと、フロムは語っているわけです。

2011年の大津市のいじめいじめの事件を分析してみると、自殺の練習をさせていたなど、とてもサディスティックな感覚が散りばめられているわけです。自殺の練習をさせることにはあのいじめていた子どもたちは、「遊びだ遊びだ」と言いながら、実は死ぬところまで追い込んでみたいというふうにとどこかで思っていたんですよ。どこまでいじめたら、こいつは自殺するんだろうかということが、遊びといういじめだったんです。我々から見たらいじめなんだけど、彼らからいけば遊びなんです。遊びのなかにととてもサディスティックな感覚が広がっていて、それで結局自殺に追い込んだわけです。毎日毎日いじめていって、そしてどこまでいじめたらこいつは本当に死ぬんだろうかということを楽しんでいたわけです。

これはもう病理的な感覚そのものなんです。そう

いうふうに見ていくと、さっき話しました長崎の女子高校生や、名古屋大学の学生は、とても考えられないような残酷な殺し方をしています。同時にその死体をもてあそぶということがあります。切断してみたり大事な自分の宝物のように思って、その死体を自分の作品とと思っているような節があるわけですね。これは死体愛好という病理なんですよ。

こういう病理が日本の事件の中には顕著に現れてきていて、かつては犯罪心理学者の小田真が鋭く分析していたのですが、最近は、みんなきれい事ばかり言って、本当の病理だということをあまり書かなくなったし、言わなくなったし、教育の世界でも少年事件のことはあまり扱わなくなっています。

子ども研究はもっともっと、今子どもに起こっている現実を取り上げて真摯に取り組む必要があると思います。それは現実に現場で子どもと向かい合っている人たちにとってとても大事なテーマであって、本当のことを知りたいし、どういうふうに捉えていけばいいのかというのは、大切な課題だと思います。研究者は論文を書いて、分析がちがっていたら「ああ、あれは失敗した」と言えば済むわけですけど、(本当は済まないんですが)、現場にいる方はひとつ間違えば子どもとの関係をこわしてしまうわけですよ。だから、真剣勝負なんですよ毎日毎日。そういう意味で学校現場は非常に緊迫した状況の中にあるのではないかと思います。教育の世界では本格的に大々的な論議をしようという気運が起きないというのは、すごく残念に思うわけです。

それでは、子どもたちはどうして病理の世界に入っていくのだろうかということが、次の問題ですね。

この問題を考えるときに、二つの視点が必要だと思います。一つは社会的な要因。それは客観的な要因です。もう一つは個性的な特質や生育史的な要因。それは主体的な要因です。客観的な要因は、先ほど話しましたように日本の競争原理や、あるいは格差社会の中で子どもたちの環境になっている。社会や生活や学校というものが子どもたちに不安感や抑圧感、あるいは孤独感を強めているということが、子どもたちの攻撃性というものを強めていると考えられるのです。

私が書いた本のなかでは、五つぐらいのことをあげています。

まず一つは学力競争に組み込まれて生活が時間的にも精神的にも圧迫されている。これは客観的に見て今の子どもたちの状況です。

二つめは、子どもたちは家庭でも学校でも親や教師の要求に忠実に従う、よい子競争にかりたてられている。学力競争だけでなく、良い子競争に駆り立てられているのです。良い子でないと子どもにとって一番恐ろしい「見放される」という状況に追いやられるのです。先生に見放される、親に見放される、この見放される感覚というのは、今の子どもたちにとってはとても怖いことなんです。

三つめは、豊かな消費社会の中で育った子どもたちは常に自分の欲望が達成されないという状況にある。欲望をどんどん広げて生活するわけです。それが満たされないと、非常に強い不満やストレス感が生じてイライラが募ってくる。そういう物質的な社会で育った子どもたちの中にある欲望の肥大化現象という要求が満たされないと、強い不満が出てくる。

第四は、彼らを取りまく生活文化の中に忙しさが、これは後でも話しますが、とにかく他者から抑圧されるのではなくて、自分自身が生活の中に忙しさを持ち込み、追い込んでいくわけです。例えばスマホやゲームに多くの時間をさいて睡眠を削っています。彼らはスマホで荒れゲームで荒れ3時間や4時間はへっちゃらで、やっている子は5時間も6時間もやっているわけです。しかし、疲れないはずがない。だから好んで楽しくやっているように見えながら、体が疲労、そしてイライラ感を募らせているという、そういう構造のなかで彼らは生活をしているというわけです。

そして最後の五つめは、この格差社会が進行すると、やっぱり家庭のなかでも様々な貧困の問題が出てきたりして、そしてそういうことが子どもたちに強い不安感を与えていく社会なんだと。ところが、僕らが冷静に考えれば、日本の子どもたちが育っている環境は子どもにとっては、非常に抑圧的で苛立ちやムカつきを強めるものになっています。彼らは不安感や抑圧感を強めるような環境のなかで生きている。

こういうことが、子どもたちにある攻撃性を病理的に歪めていく要因になる。しかし、今言ったような話は多くの子どもたちが、そういう環境のなかにいるわけです。事件を起こした子どもたちだけがそ

ういう環境にいるわけではない。でも、みんなが事件を起こすかと言えばそうではないわけです。そこには、もう一つ主体的な要因という問題があるわけです。それが生育歴、あるいはその子どもが固有に持っている問題です。

さっき話した青森の加藤君のように、お母さんから非常に強い虐待的な育て方をされたというのは、これは全ての子どもがそういう社会、そういう状況のなかで育てられているわけではありません。その子に固有な、あるいは特徴的な生育歴を残念ながら持っている。そういうことがあるわけです。だから、佐世保の高校生も経済的にはとても恵まれて、お父さんとお母さんから期待され、そして学校でも賞賛されているようではあったけれども、東大に入ることが至上命令でした。お兄さんは残念ながらそれができなかった。東京の私立大学、早稲田大学に入った。すごいと思うんです。それでもお父さんとお母さんの期待には応えなかったので、残っている彼女は、どうしてもそれを達成しなければいけないわけです。高校生にもなってみれば、大体わかるでしょう？自分がそういうところに行ける学力なのか。それは高校生ぐらいになればわかりますよね。そうすれば、そういう抑圧感をいうものが、もっと強く彼女にはかかって、これは全ての子どもに競争原理がかかると言いながら、個別、特別に彼女には特殊な条件が加わるというふうに見なければいけないのだろう。そういう中で、今すごく注目されているのは、小さい時の母子関係というものを、もう一回見直さなければいけないんじゃないかということです。

ついこの前、月刊『文藝春秋』という雑誌がありますが、そこに酒鬼薔薇少年の家裁の決定、裁判所より判決文が全文公開されました。僕は初めて読みました。いろんなものは読んだことがありますが、最終的には裁判所、つまり家裁が、この子はこうだったということを、どう認めたのかということですよ。様々な精神鑑定を行い、その精神鑑定を全部読み込んで、そしてこの子を医療少年院に送るという決定をしました。その時の経緯を説明している文章です。読んでみると、いろんなことが書かれています。

まず少年は母乳で育てられたが、母親は生後10ヶ月で離乳を強行し、具体的なことはわからないが、

鑑定人は1歳まで母子一体の関係の時期が、少年に最低限の満足を与えていなかったと書かれています。最低限の満足というのは、一番低いレベルの満足すら与えられていなかったということです。裏を返せば、全く不満足な状況に置かれていたわけです。これが一つの大きな要因です。

それからこういうことも書いてあります。両親は、長男は我慢が大切で、下のものと争ったら責任を取らなければならないと教えていて、母親が中心となって少年を厳しく叱責をしていた。少年は親の叱責がとても怖くて、泣いてみせると親の怒りがおさまるというのを体験的に知って、悲しい感情がないのに、先回りして泣いてみせるということで逃げていた。そういうことが書かれている。

そのあとを読んでいきますと、小学校の3年生のとき、少年はお母さんの姿が見えなくなったということで、精神科医に連れて行かれたことがある。これは僕は、精神分析したこともないし、その専門ではないですが、素人的に考えると親の姿が見えないというのは、見えなくなって欲しいとか、いつもそういうことを思っていたので、見えないということによって自分の安定を保とうとするのか、よくわかりませんが、そういうことがあった。

小学校4年生のときに、祖母が亡くなって、そし

4) データで読む日本の子どもたちの病理

ここまでは事件のことをずっと語ってきました。しかし、日本の子どもたちは事件以外で病理的な状況を示していないかといえは、そうではないわけです。

NHKは、10年に1回くらい小学生や中学生の実態調査を行い、そしてそれを本にして出しています。これは1991年の小学生の生活と意識の調査、そして95年の中学生と高校生の意識の調査です。

夜眠れないとか、ご飯を食べたくないとか、何をしても楽しくないとか、そういういくつかの状況を調査でデータを示して、これは病理的な現象なんだというふうに言っています。中学生の調査でも、高学歴プレッシャーをあげた中学生、高校生はその生身の体に深い痕跡をとどめ、心身の病理となって現れるというのが結論でした。「疲れやすい」、「朝食

てその時期に神戸の大震災があって、精神的な強いショックを受けたのではないか。小学校の6年生ぐらいになると、猫を殺したり、なめくじに針を刺したりするようなことを始める。それが中学校に入って、ちょうど男の子としての思春期が重なって、猫を虐待したり、殺したりするようになる。そのときに性的な興奮を覚えて、初めてそこで射精を体験する。

ですから、その性衝動というものと、動物を殺すということとが、この思春期の時期に重なってしまう。だから、性的な強い欲望があると、「殺す」ということによって、それが満たされていくということを彼は覚えてしまうということが書かれているわけです。

これは、主体的な要因と言うんですが、どの辺がどこに強く影響したかは、僕はよくわかりませんが、その小さい時からの母子一体化という問題も見逃せない理由だってことから書き始まっている。社会的な病理に子どもたちが罹るとするのは、みんなに仕掛けられた社会的客観的要因とその子どもに固有にかけられた個人的主体的要因ということが重なった時に、子どもに病理的な現象が現れていくのじゃないかというふうに考えられるのじゃないかと思います。

欲がない」、「夜眠れない」、「立ちくらみやめまいがする」、「お腹が痛い」、「肩が凝る」、「頭が痛い」という現象が広がっていました。そういう軽いものからもう少し進むと、「思いっきり暴れたい」中学生が31%、高校生32%。「何となく大声を出したい」中学生が26%、高校生30%。「何でもないのでイライラする」中学生が26%、高校生30%。「すぐ不安になる」中学が23%、高校生20%。「何にもやる気がしない」中学生が20%、高校生24%。「何にも興味がもてない」中学生が10%、高校生12%となっていました。

NHKの調査は、こういう現象をとらえて、これは病理的だと結論づけていたのです。同じような調査でその後を見ていきますと、このデータの値はずっと高くなっています。この『いじめで遊ぶ子どもた

ち』の本のなかに 2011 年版を入れておきましたが、先ほどの数字とは比較にならないくらい高くなっている。例えば、「気分の落ち込みのせいで何もする気にならないことがある」男子中学生が 34,3%、女子中学生 46,8%、男子高校生 44,8%、女子高校生 59,9%となっています。女子高校生は約 60%ですよ。

「集中したり、すばやく考えたりできないことがある」男子中学生 37,4%、女子中学生 40,4%、男子高校生 40,6%、女子高校生 47,2%。「身体の『だるさ』や『疲れやすさ』を感じることもある」男子中学生 49,8%、女子中学生 56,6 %、男子高校生 64,6 %、女子高校生 70,4 %という数字になっています。つまり 20 年ぐらい前に NHK の調査が指摘をした

5) 子どもたちの表現から「心の叫び」を読み解く

学校ではどんなふうに病理的な子どもたちに向き合うのだろうか、ということに話をもとに戻します。私は、「日本作文の会」に参加しているので多くの先生から作品を頂いています。

これは板橋区のある先生のクラスなんですけど、クラスがどんどんどんどん荒れて、子どもとの距離がどんどんどんどん離れていく。自分は教師になって、正義感を振りかざして、一生懸命子どもに向かっているのに、「なんでこんなに熱心に自分はいいいことをやっているのに、子どもたちはどんどん自分から離れていくんだろうか」と悩みました。20 年代後半の若い先生です。「どんな風に正義感をふりまわしていたわけ？」って聞いたら、笑ったんですが、「クラスで赤いハチマキを締めて短パンで熱い教師を演じていた」というのです。その若い先生は、自分が休んだときに、子どもが「先生が学校に来れなくなったときは、心の中でヤッターと思いました」という日記に出会い、「子どもの本音を引き出したい」と強く思うようになったと言います。

●『じゅく』

ゆう

じゅく。

ハッキリ言うと、やめたいと思う時がある。

テスト。点が低い。

くやしくて、時々泣く。

値の約 2 倍の高さになって現れているわけです。だから、高校の先生もよくこのような子どもを前にして授業頑張っているなどと思いますよ。

最近、高校生の 4 割が 1 日 5 時間ネットをやっている、朝食を食べない、睡眠時間が短くなっているとか言われています。それから別の調査でみると、女子高校生は 1 日平均 7 時間スマホをやっているという報道もあります。どうやって生活をしているのかと不思議に思うんですが、そういう数字がどんどんどんどん出てくる。子どもたちがこういうことをやっていて、どうやって自分の健康を保っているんだろうかということをしごく心配になります。

(なんで、受験するなんて言ったんだろう。)

時々思う。

ストレスがたまる。

ときどきじゅくの子が、ぼくの物だけ取ったりする。

しごくいらいらする。

こんどやられたら、やりかえしてやる。

●『わくわく』

みき

早く榛名に行きたいなあ。

金土日は、ずっと思っているだろう。

けど、きっと榛名では寝られないだろう。

それが一つ心配。

木曜日。

寝不足になって授業を受けてはいないだろう。

水曜日。

塾を休むから、みんなとおくれはとらないか。

心配だ。

6 年生で榛名山の宿泊合宿に行く時も塾の参考書を持って行って、そして遅れるんじゃないかと心配しているのです。

私の家の近くに市の素晴らしい陸上競技場ができて、この前、神奈川県の高校陸上競技大会をやっていたんです。地域で一番成績のよい県立高校厚木高

校というのがあるんです。東大に何人か入るとい
う。僕がたまたま見に行き、県立厚木高校の応援席を見
てびっくりしたのは、グラウンドでいろんな競技を
しているのに、応援席で参考書を見てるですね。丁
度、女子 400 m リレーの予選をやっていたのですが、
何の関心もなく、熱心に単語勉強や日本史の参考書
を見ている。「今日ぐらいはやめたらいいんじゃないの」
ってよっぽど言ってやろうと思ったんですが、
変なオヤジが出て行っておかしくなったら嫌なので
やめました。

●『おに』

みき

私は起きてからすぐにいやなことがおこりまし
た。

起きたときは、

「さっさと起きろ。」

と3回どなられ、ごはんを食べるときは、

「さっさと食べて。」

と、言われ、歯みがきをしているときは、

「かぎつけた。ベッドたたんで。」

と連続で言います。

それを毎日言っているのに、

つかれないのはオニのようと思いました。

●『言えない』

なおと

両親とも先生。だから、

「勉強のこととか聞けるからいいね。」

って言われる。

(どこが?)

いつも思う。

だって、夏休み前は大変そうだから口もきけない。

話したいことあるけど、言いづらい。

聞きたいことがあるのに、

自分の中にためちゃうことがなれるから、

もやもやすることが多い。

帰ってくるのが遅い。

夜は自分の学校の話ばかりで、うざい。

どーでもいいよ。

うるさい。

でも、自分のために働いているから…

何とも言えない。

うちは3人の娘が大学にみんな入ったんです
が、僕が何気なく「教職とったらいいんじゃない」
って言っても、3人とも「絶対教職はとらない」
って。「免許とるだけだったら取ればいいじゃない。」
と思ったんですが、誰もとりませんでした。やっぱり
先生の生活を見ていたから、なりたくないと思っ
たんでしょうね。

こうした子どもの内側に抱えている叫びやつぶや
きを聞いてくれる人が学校の中にいたり、周りにい
れば、子どもたちは、それをどんどん表現してくる。
そして、解きほぐされていく。そこにヒントがある
ような気がするわけです。

二つめに、「村山士郎教育論集 第一巻」のなか
で紹介したことなんですが、様々な事件を犯して少
年院に入った子どもたちの本当の声です。静岡県
の安倍川少年院ではその子どもたちに、「ぼくの一言、
僕の胸の内を聞いてください」という取り組みをし
ている。その冊子からいくつか読んでみます。

●中学校の先生へ

僕は勉強が嫌いだし、バカだよ。だけど除け者に
せず、仲間に入れて欲しかった。

先生、僕たちの気持ちを理解して欲しい。学校は
好きだもん。

一番大切なものは勉強ですか。 勇樹

●「お前が学校へ来ると、まじめにやろうとして
いるやつが非行の道に進んでしまう。お前は学校の
ガンだ。」

相談室で言われた一言。でもあんまりです。

芳和

●母へ

「お前なんか、鑑別所でも、少年院でも入らなく
ちゃ分らないんだ！」

口ではきつく言っていたけど、僕が警察に連れて
行かれる時の母ちゃんの涙は、一生忘れません。

一輝

●「こんな家に、なんでぼくを生んだんだよ。」
ほんとうに辛いことを言って、ごめんなさい。
今は、この家族に囲まれて幸せを噛みしめていま
す。

満

●父へ

「やってしまったことはしょうがない。二度と繰り返すな。がんばってこい。」

審判のあと、一緒に泣きながら言ってくれたことは忘れていません。

行宏

●審判で「息子はいじめられっ子なんです。いつも殴られて帰ってくるんです。たまたま、殴ったからといって、少年院とはあんまりだ。それよりも親に責任がある。一方的に息子を悪くしないでください。」と言ってくれましたね。

僕をかばってくれる父の気持ちは忘れません。

智生

●仲間へ

少年院に来て、茶髪を切り落とし、イヤリングをはずしたら、肩の力が抜け、気持ちが軽くなった。今まで、自分の存在を誇示したい一心で、見栄や虚栄を張っていた自分を知った。

君たちもやってごらん。楽になるよ。

敬志

●裁判官へ

「お母さん、子供がこうなってしまったのは、親のあなたの責任ですよ。分かっているんですか、ほんとうのお母さんなんですか。」

審判の時、あなたが言った言葉です。

裁判官！ 少しは母の気持、ぼくの気持ちを考えてものを言って下さい。

典幸

●少年院の先生へ

親から「もう引き取らん」という手紙が届き、ぼくが泣いていると、そばにきて黙って一緒に泣いてくれた先生、不思議と胸のつかえが取れていきました。

良太

こういう子どもたちの外には出せないできた内面にことばを与えていく、そうすれば子どもたちは自

分でそれを綴っていきながら、新しい道を開いていくというような取り組みもあるのではないのでしょうか。

それに比べて、川崎のあの少年たちに対する社会的な目は冷たいと思うんです。やったことが善いか悪いかいえば、もちろん悪いことです。許されないことをやっているんです。彼らはね。しかし、彼らにも小学校時代があり、中学校時代もあり、そして今は18歳、17歳になったけれども、その前に大人から学校からどんな目をかけられてもらった子なんだろうか。学校から追い出されてしまった子だったんだろうか。小さいときからの彼らが育った環境を抜きにして、逮捕されたから、何かみんなホッとしているようなニュースとして流れていますが、本当にそれでいいのかと思います。

川崎にはさっき言ったような貧困社会がまだまだ広がっている。そういう地域があり、どういう事情か知りませんが、お母さんはフィリピンの女性の方だと報じられています。そういう中で、地域の人たちや仲間の目も、いろんな目が彼らに向けられていたのではないか。そういう中で彼は、いろいろな道を辿りながら結果としては、あのような事件を犯してしまったのではないか。

だから、彼らを社会から除外をして、そして裁きを受ければ事が済んだというような捉え方で本当にいいんだろうかというふうに思うわけです。そしていろんな人のコメントを見ている、ソーシャルワーカーをおくとか、地域社会の関係をつくらなきゃいけないとか、いろんなことを言っています。でも、子どもそのものについて、18歳の子をもっと暖かい目で見てあげようとしてる人は、ほとんどいないです。僕はそれは違うと思うんです。

さっきの鑑別所で向かい合っているような目で、あの18歳や17歳の子たちを見てあげなきゃいけない。逆に上村君は何故、夜、家に自分の居場所がなかったのか。これも週刊誌の情報で本当かどうか確かめていませんが、お母さんに好きな方が出来て、その男性が家に入ってしまう。中学1年生の思春期の多感な子が、狭い家の中で夜家にいられない、そういう問題を考えてみななければいけないのではないか。上村君は小学生の時、島の方から来て、いろんなことで頑張ってバスケットもやっていたというような書き方だけでいいのか。彼はなぜ夜中に家を出

ていたのか、「家の中に居場所がなかったのではないか」という問題をも考えていかなければいけないと思います。家の中に自分の居場所がない子どものたちの問題です。

とはいっても誰も夜中に遊んでくれる人はいない。逮捕された少年たちはいじめながらも、暴力を振るいながらも、「仲間」と思えるように扱ってくれたのではないか。とても悲しい現実があこの事件に

6) おわりに「子どもたちを再び戦場に送るな」

最後になってしまいました。私は、今話したことは、子どもたちの命の問題というふうにくくられるのではないかと思います。

去年7月に安倍さんが閣議決定をして、集団的自衛権を行使できるように憲法解釈を改めるという記事を見て、珍しくカーっときたんです。それで1ヶ月もかからずに、『子どもたちを再び戦場に送るな』を書き上げたんです。どこも出してくれなくて、新日本出版社にお願いして出してもらったんです。

この中に書いたんですが、やっぱりこういうことだけは言えると思うんです。「日本の子どもたちはその時代時代に憲法を学んで、たくさん詩や作文を書いてきている。あるいは社会科の学習の中でたくさん発表をしてきた。二度と戦争はしないという憲法原理を生活のなかで書き綴り、学校のなかで学び合ってきた」

日本の教師や親たちは、子どもの命を何よりも大切に、二度と戦争はしてはいけないという戦争反省を子どもと一緒に学んできました。

この前、(ヨーロッパで) 戦勝記念というのをやりましたが、それはあくまでも「戦勝記念」なので。あらゆる戦争を廃絶しようという呼びかけではありません。つまり、自分らは勝者だと言うけど、あらゆる戦争は善くないというのは言ってません。アメリカは原爆を落とされたけれども、そのことを本当に子どもたちには伝えていません。

日本の先生方は、本当に戦争は、どこの国とやっても、誰がやっても、善くないことなんだということ、子どもたちに伝えてきました。そういう遺産を持っている国なんだと思います。日本の教師たちの誇るべき努力の結晶であって、こういうことは世

は隠されていて、あの犯罪を犯した少年たち、犯罪自身は許されなけれど、同時に、犯罪に走った少年たちは川崎の小学校、中学校ではどんな子どもだったか、どこかで救えなかったのだろうとかという問題を、もっともっとみんなで討論してもいいのではないかと思うわけです。

界遺産に登録されるようなものなんだと。本当にたくさんの実践記録や子どもの作品が日本の北海道にも東北、いろんな県に残っているわけですよ。その中から僕はいくつか作品を選んで、この本の中に入れました。

時間がないので読みませんが、一つだけ話しておきます。

私は、昭和19年(1944年)に生まれて、昭和26年(1951年)に小学校に入りました。小学校は山形県の東根小学校(現東根第一小学校)で当時1,600人の生徒がいる学校だったんです。当時、体育館で映画教室というのをやりました。よくフィルムが切れたりして、蒸し暑いところで観せられました。今でも忘れられないのは『広島』という映画を観たときのことです。みんな怖くて観ない、観れないんですよ。だからみんな床に突っ伏して、誰かに聞くんです。「終わった? 終わった?」って。誰も観てないから終わったって言えない。で、しょうがないから顔をすこしあげて観てました。

全国で映画『広島』をみた当時の子どもたちの作品がたくさん残っています。僕は書きませんでした。映画は観ました。後で考えたら、女優の山田五十鈴さんが屋根の下から髪をポーポーとして出てきて、風が吹くなかに一人立って、もう体がポロポロにちぎれているシーン、それだけが頭に残っています。

国語の教科書にたくさん戦争文学が入っています。『ちいちゃんの影おくり』とか。そういうことを日本の先生方は本当に、熱心に子どもたちに伝えてきたのです。今だからこそ、そういう実践をもう一度学校のなかで広げていったり、取り組んでいく

といったことが必要なんではないか。

僕は神奈川県相模原市というところに住んでいます。みなさんもご存知でしょうが、去年「憲法 9 条にノーベル賞を」、という運動が起こりました。それを発議したのは、高須さんという 39 歳の 2 人のお子さんを持つお母さんです。相模原市に住んでいます。「9 条の会」とは、全く関係のないところにいた人なんです、ある時次のような発言をしたのです。

「私は幼い二人の子どもを抱えている母親です。子どもたちの可愛らしさ、愛しさは国を超えて、人権を超えて、万国共通だと実感しています。でも、戦争になれば必ずどこかの国の子どもたちは戦争に巻き込まれる。恐怖と悲しみに突き落とされます。戦争をしない憲法を変えたら大変なことになります。自分の子どもだけでなく、世界の子どもたちを守りたい」

「相模原の 9 条の会」、私も所属しているんですが、そこが支援をして「憲法 9 条にノーベル賞を」の運動が広がったのです。本当に素人の集団なんです。退職した先生とか、お母さんたちとか、みんな集まって、ものすごい勢いで署名が集まり、大きなうねりになっていきました。

だから、全くの素人集団でも本当の声が、日本のいろんな人に受け入れてもらえるんだということで、教育の分野でもこの戦争法案というものに対峙するような運動をしていく必要があるのだろう。

最後です。佐世保の少女です。少女は小さい時から優秀であることを、勝ち抜き続ける期待をかけられ、必死で戦い抜いてきたのではなかったではないでしょうか。彼女は毎日毎日勝ち抜かなければいけない競争という戦場にいたのです。いわゆる軍隊と軍隊が戦う戦争ではないけれど、彼女は戦場のような学校で生活をしていただけではないか。ここに日本の子どもたちの、もう一つの「戦場」を見ることができます。日本の子どもたちは学力と能力競争に追い立てられ、日々勝ち抜かなければいけない戦場に立たされているのではないか。私たちはこの競争という戦場に子どもたちを追い込んでいるのではないか。

そして、子どもたちのしなやかな感性や大きな発達、可能性を殺してはいないのかという、そういう意味で今、戦争をする国にしてはいけなけれども、

現に子どもたちは戦場のような環境に追いやられている。そしてお互いに殺し合ったり、自分を殺したりしている現実があることを、もう一つの側面として見ていく必要があるだろうと思います。私の話はこれで終わります。

ネット時代のマッカーシズム キャンパスウオッチ

報告「狙われる学園」守ろう学問の自由 シンポジウム・学習集会

2015. 7. 8

姉崎洋一（北大・共同代表）

はじめに

過日、表題の集会がもたれました。当日、3人の当事者の報告がなされ、事態の本質が適確、簡潔に臨場感をもって紹介され、会場の共感と共鳴をよびました。姉崎は、当日の司会・コーディネーター役を果たしました。その時に、用意したレジュメをもとに、若干の解説とまとめを行いました。以下は、それを、いくらか、加筆修正したものです。

1. ネット時代のマッカーシズムを考えるために

1) リキッド・サーベイランス（液状的監視：ネット時代・電子時代の監視）

国家権力による民衆や活動的市民への監視のモデルの一つに、パノプティコン（一望監視施設）という一時代前のイメージがあります。囚人監視の刑務所がその典型でしょう。あるいは、独裁社会に見られる人々を監視する密告（スパイ）システムなども、もう一つのモデルです。しかし、グローバル化と監視（surveillance）という組み合わせは、この構図を大きく変容させています。一つには、電子テクノロジーの進化による「構造物」不要の統制が可能となってきたことがあります。知られるように、セキュリティをめぐる攻防は、現代国家間の隠された「戦争」の一形態です。この点で、『私たちが、すすんで監視し、監視される、この世界について—リキッド・サーベイランスをめぐる7章』（原題は Liquid Surveillance: A Conversation）という長いタイトルの本は、示唆的です。共著者の一人、Zygmunt Bauman氏は1925年生まれ、今年90歳。ポーランド生まれのユダヤ人家系で、ワルシャワ大学で教えていましたが68年迫害を受け英国に亡命し、長年リーズ大学で社会学を教えていた人物です。「リキッドモダニティ」（2000年）「リキッド・ライフ」（2008 邦訳）は、私も読みましたが、シャープな筆致です。ところで、パウマンたちが、ソリッドではなく、リキッドという言葉を用いている含意は、いまや「動くものはすべて」が、監視の対象となっているということの意味します。ジェームズ・ボンドというスパイの活躍を描く007は、

イアン・フレミング（1908-1964）が原作であり、映画では1962年に第1作公開で2012年に23作目が公開されていますが、基本は冷戦時代の産物です。しかし、今や現実には、この著名なスパイ映画の世界をはるかに超えています。パウマンたちは「管理する者とされる者が対面しあう「相互関与」の時代はすでに終わって」いるとして、「新たなショーは「権力が電子的なシグナルのスピードで動くことのできる」よりいっそうとらえどこのないドラマになっている」といっています。今回のキャンパス・ウオッチ（注1）もこの文脈で見る必要があります。

2) 愛国者法（2001）、特定機密保護法（2014）

ところで、グローバル化と監視のもうひとつの現象は、9.11以降のアメリカに出現した通称「愛国者法」（2001）とよばれる国民監視システムの出現です。アメリカの作家サラ・パレツキーが書いた『沈黙の時代に書くこと—ポスト9.11を生きる作家の選択』（2010）は、強い警告を私たちに与えています。9.11以降、「愛国者になるか、それともテロリストになるか」と当時のブッシュ大統領とチェイニー副大統領のコンビは、国民に二択を迫りましたが、「愛国者法のもっとも悪質な条項を用いた攻撃の矢面に立たされているのが図書館」であるとパレツキーは述べています。利用者個人のプライバシーは、愛国者法の前には、もはや一切守られず、捜査についても、図書館は一切口外を禁じられます。最も自由な空間であるはずの図書館ですら、「テロリスト」監視の対象になったのです。詳細をここで紹介する余裕はありませんが、慄然とする内容です。米国にはCIAとFBIに加えて、今や、職員20万人とされる巨大なNSAという機関が存在します。日本にも、特定秘密保護法（2014年12月10日施行）が強行されました。盗聴は無論、メールやSNSのやりとりデータもこうしたリキッド監視の下では、すべて裸身状態となります。ネット時代のマッカーシズム（注2）とは、そのような中で起き始めようとしています。（姉崎洋一「わたしたちが、すすんで監視し、監視される社会の予兆の危惧」月刊社会教育、2013年9月号の一部を加工修正）

2 崔さん、植村さん、川原さんのかけられた攻撃：それぞれの独自性と共通点

今回報告頂いた3人の方への攻撃は、あらわれ方はそれぞれ独自ですが、同時に共通点もあります。紙面上、全面的に記述する余裕がないこともあり、まずは、それぞれの経緯を、要点化すると下記のようになります。

1) 崔ジンソクさん（広島大学准教授）；①大学の授業の一場面（オムニバス授業、演劇と映画、映画『終わらない戦争』）に違和感を持った受講学生が、教授者にはなく、産経新聞の声欄に投書、（2014.5.8）②産経新聞がバッシングキャンペーン開始（2015.5.21）、③衆議院内閣委員会で議員（日本維新の会）が文科省に説明を求める。④ネトウヨその他が崔さんに執拗な攻撃、ネット上、脅迫電話、⑤大学がこの事態に對外的には沈黙し、動かない。⑥組合も同然、⑦学内の志の守る会が支援

2) 川原茂雄さん（道立高校教諭）；①憲法を語る弁護士と教師のコラボ授業（2014）札幌弁護士会の7年間の協力②7.1閣議決定以降、文科省の集団的自衛権への「不適切」授業への指導見解、③道教委・道議会からの「問い合わせ」「資料提供」要請、④道議会での質問（2014.8.5、9.18、⑤道教委の圧力、＜参考＞過去の事例；2009年8月①十勝・帯広地域の高校での授業（「社説」を使った公民科授業）に対して生徒の親が、道議会議員に情報流す、②議員が道教委に通報、③道教委通知「公民科における指導内容について」（2009.9.7）④2010.3.2衆議院予算委員会自民議員質問、川端文科大臣「道教委と札幌市教委に調査を要請」答弁、⑤2010.3.3、道議会で自民議員質問、高橋教育長「教職員の服務規律の状況について調査を行う」答弁、⑥2010.3.30、道教委「教職員の服務規律調等に関する調査」実施、（姉崎洋一「「服務規律調査」「通報制度に」について～教育の自由と学校運営・学習指導要領との関係」（『労働法律旬報』1739号、2011.3月上旬号、姉崎洋一「「政治・行政による教育の『不当な支配』」『人間と教育』67号、2010秋号、参照）

3) 植村隆さん（元朝日新聞記者、北星学園大学非常勤講師）；①授業（国際理解科目）と関係ない、植村

氏個人や家族を特定した攻撃、ネット上、街宣車、産経新聞、②従軍慰安婦問題での朝日新聞バッシング、③元朝日新聞記者の植村氏への非難（週刊誌、その他）、④植村氏の就職への大学攻撃（近畿の私学）、内定取り消し⑤北星学園大学への脅迫、解雇強要、⑥大学内の長期的な討議、理事会、学長、教授会、⑦「負けるな北星！の会」結成、全国的、地域的支援⑧学長決断；雇用継続、⑨引き続き攻撃と「負けるな会」の支援

3 3人への攻撃に共通するもの～大学の自治・学問の自由、教育の自由の危機問題

三人の報告者に対する、攻撃は、以下のような共通する特徴があります。

第一は、特定個人の攻撃をとめないながら（植村さんの場合、家族への攻撃を含む）、それぞれが実践されている教育研究への攻撃であり、授業内容や研究そのものの否定をとまなう攻撃であることです。これは、憲法（23条）で保障されている学問の自由、教育研究の自由を暴力的に否定しようとするものであり、看過できるものではありません。

第二は、歴史認識としての政治上の争点（東アジアへの加害、従軍慰安婦問題）や政治的課題である集団的自衛権問題への当事者（教授者）をターゲットとして「密告型」攻撃を行い、さらにネット上での誹謗中傷を組織し、右派系メディア（産経新聞、週刊文春等）を動員し、議員（地方、国会）を動かし、ついには教委や文科省を動かしての重層的攻撃を仕掛けてきていることです。これは、脅迫、名誉毀損の犯罪的行為であるとともに、当事者を一方的に攻撃対象に設定し、他の人々への萎縮効果、学問の自由、教育の自由の侵害を正当化しようとする「思想狩り」ともいえるべきものです。アメリカにおいても、このような危険な施策は、歴史上の汚点として、多大な犠牲を強いたものとして、批判、糾弾され、記憶されてきたところです。（注3）

第三は、これら三人への攻撃は、大学の自治の空洞化政策（大学改革、学教法改正、学長ガバナンス）と大学人の分断化攻撃を手助けするものです。大学における（学校における）自由な空気を破壊し、真実を語ることを、権力を批判することをタブー視させ、教育研究の場を窒息させようとするものです。教育現場での教師の自由な授業展開や工夫を封殺し、国家意思を伝

達する奴隷とさせるものです。さらには、学習主体たる（学生、生徒）ものの学ぶ権利を封殺し、自由な討議、大学自治・学校自治への参加をはばむものです。また、右翼の攻撃に屈して、経営・管理などを理由に、教職員の教育研究の自由を犠牲にしようとする自殺行為に進みかねません。

第四は、国家規範の押し付け、強要（学習指導要領、教科書、道徳の教科化、授業内容、改正教育基本法2条、7条）に道をひらくものでもあります。新自由主義的の大学改革プラン（大学の3種別化、財政配分、競争原理）にも、批判を封殺させていくものです。これらは、国旗・国歌の強要（国立大学への文科省の強要）と同根のものです。学校現場で起きた、服務規律への拘束、君が代日の丸での教職員の自由な批判を奪ったと同じことを、大学でも再現させようとするものです。これらは、健全な批判を生み出す国立大学人文社会学系の縮減と統廃合をはかり、短期的視野で教育研究の成果をはかろうとするものと同じ文脈に立っています。

4 問われていることは何か

深めるべきことは、多いのですが、端的に言えば、次の二つが問われています。ここでは、詳細に立ち入ることは避けて、課題のみを提示しておきたいと思います。

第一は、戦前の滝川事件、アメリカの国家忠誠強要などとの共通問題を含んでいることです。看過すること、座視することで、こうした攻撃を見逃せば、やがて訪れるのは、暗黒の日々です。南原繁の歌集『形相』にうたわれた悲憤、リリアンヘルマンの『眠れない時代』を再現させてはなりません。集会では、米国の研究者のM・ホッジェンのカリフォルニア大学で起きた思想狩りとそれへの抵抗と悲劇についてエピソードを紹介しました。ここでは、注記に一部示しました。（注4）ただし、暗くばかり考えてはいけません。集会では、植村さんが、事件後、彼の問題をアメリカの大学で講演した（いくつもの大学で）ときに、大きな拍手と支持の声を受けたと報告されていました。米国を中心とした歴史学者が、日本の近現代史の研究者に支持と支援の署名をした報道がありましたが、この問題を国際的なスケールで考え、希望を託していくことも、現代の新たな課題といえます。

第二は、現代的な課題として、学問の自由・大学の自治をどのように再定義し、運動を組織していくかです。この課題は、他日を期して論じたいと思います。

注1 キャンパスウォッチ：（英語: Campus Watch）はアメリカ合衆国の親イスラエル・新保守主義系シンクタンク・中東フォーラムのプロジェクトの一つ。設立者はダニエル・パイプスで、現在の責任者はウィンフィールド・マイヤーズ。2002年、アメリカ合衆国・ペンシルベニア州のフィラデルフィアに設立された。「キャンパス・ウォッチは、情熱的な「親イスラエル・新保守主義者2名」によって設立された。イスラエルに対して敵対的と思われるコメントや行動について、学生によるレポートを推奨する意図をもってのものである。そのうえで「明白にブラックリストを作成し、研究者を脅かすものである」政治学者ジョン・ミアシャイマー、スティーヴン・ウォルトが『イスラエル・ロビーとアメリカ外交政策』（2006）（Wikipedia）

注2 マッカーシズム：1950年代にアメリカ合衆国で発生した反共産主義に基づく社会運動、政治的運動。アメリカ合衆国上院議員のジョセフ・レイモンド・マッカーシーによる告発をきっかけとして、共産主義者であるとの批判を受けた政府職員、マスメディアの関係者などが攻撃された。（Wikipedia）cf, R.H.ローピア『マッカーシズム』岩波書店、1984年、リリアン・ヘルマン『Scoundrel Time / 眠れない時代』（1976年）

注3 例えば、黒川修司『赤狩り時代の米国大学-遅すぎた名誉回復』（中公新書、1994年）

注4 マーガレットT・ホッジェン『英国労働者教育史』（原典1925、邦訳2015年、大学教育出版）集会で紹介したのは、翻訳者達の「著者紹介」の一節。<「1949年、カリフォルニア大学理事会は、大学の全教職員に対して、カリフォルニア州の基本法への忠誠を誓約し、合州国政府の転覆を提唱する団体（共産主義団体を含む）の構成員でないこととそれらの団体の支持者でもないことを誓約する書面への署名を要求した。多くの教員、学生が、この要求は大学の共同管理、学問の自由、終身在職権という基本原則を毀損する、として反対した。この時、ホッジェンはこの大学の在職権委員会に次の趣旨の書簡を送った。「この誓約の強制は、教育の自由の原理の侵害であり、学問の

自由の伝統と教員団の高潔さへの愚かな攻撃である。この大学の教員間の相互信頼は、疑念、恐怖、悲観に取って代わられている。教員たちは大学理事会に対する信頼と相互への信頼を失っている。それだけではない。学生たちも教員団への信頼を無くしてしまっている」1950年の夏に、多くの非署名教職員が解雇された。ホッジェンを含む解雇された教員たちは訴訟を起こした。1950年10月、カリフォルニア州最高裁は、カリフォルニア大学当局による「忠誠宣誓」の要求が無効であり、宣誓を拒否した教職員の解雇は不当であるとの決定を下した。これに対して、大学理事会は、この決定を受け入れ、上訴しないことを、全会一致で決めた。そして大学側は、解雇した教職員に、復帰を

要請した。しかし、ホッジェンはカリフォルニア大学の勤めには戻らなかった。同僚の復帰の勤めにも応ずることは無かった。大学当局と同僚への不信の故であった。彼女は、1951年から1952年の間は、サンマリノのヘンリーE・ハンチントン図書館のフェロウ、そして1953年から1954年の間は、ジョン・サイモン・グッゲンハイム記念財団のフェロウであった。大学側は、1955年に彼女が退職するまで、彼女を休職扱いにした。」>

道徳の「特別な教科」化にどう向き合うか

谷 光(北海道道徳フォーラム)

はじめに

岩手の中学2年生のいじめ・自殺事件が報道されています。またしても尊い命が失われてしまったことに言葉がありません。新聞報道によると担任も「生活記録ノート」などを通して一生懸命受けとめようとしていたようにも見えます。しかし、SOSのサインを教師個人のこうした対応やいわゆる「道徳教育」では防ぐことができないことは、大津のいじめ・自殺の調査委員会報告でも厳しく指摘されていたことです。いじめは、それを黙認し、容認する集団の中で起きるのです。この集団の中にいじめを見逃さない、止める、なくしていく努力をする風土・文化をつくる学級づくり、学校づくりなしに防ぐことはできないのだと思います。なぜ担任は学級で起きていることを外に開いていけなかったのか。なぜまわりの教師たちが共に解決のために力を合わせられなかったのかを厳しく問われなくてはなりません。

1 心を支配する国家とたたかうために

民主教育研究所の『人間と教育』86(2015夏)は「心を支配する国家」という特集を組んでいます。編集長の木村浩則さんは巻頭のことば「道徳の『特

別な教科』化にどう向き合うか」で「われわれは二重の課題に向き合わなければならない。一つは『教科化』のねらいを明らかにし、その問題点を批判し、撤回を求める世論を学校、家庭、地域のなかに広げていくこと、もう一つは、子どもの思いや保護者の願い、教育現場の課題に正面から応える道徳教育の内容と方法を、これまでの研究と実践の蓄積をもとに構築していくことである。そのためには、遠回りであるが、道徳あるいは道徳教育というもののその根本から問い直す作業を欠いてはならない」と述べています。

私は、道徳の教科化を前に、提起されている二つの課題に挑むためには、もう一つの課題があるように思います。「道徳の教科化」だけに目を奪われずに、今、学校がどういう世界になっているかを丁寧に点検し、その問題点を共有できる職場の仲間と語り合い、学校全体に提起してみることなしには第一の課題に立ち向かうことはできません。なぜなら、道徳の教科化を前に、学校は「競争と自己責任」、それを支える「道徳」といういわば「道徳指導体制」とでもいうべきものの中に首まですっぽり埋まりつつあるのではないかと思うからです。

昨年の秋に「北海道道徳フォーラム」を立ち上げて、ささやかな歩みですが現場の先生方と交流して

きました。率直な感想は、現場の先生方に切迫感、危機感を感じられないということです。北海道は比較的上からの締め付けが強くなかったこともあり、「道徳」に真正面から取り組んでこなかったこと、それなりにやっていたらなんとかなっていたということがあるのかもしれませんが。また、これまでのような「道徳教育」をいくらがんばってやったところで、学校が抱えている教育の課題はちっとも解決できないと、多くの教師が直感的に感じているからではないかと思います。

しかし、「道徳」の特別な教科化が進められると、これまでとは量的にも、質的にも次元の違う状況の下に置かれることになるのではないのでしょうか。国定の教科書を使わざるを得なくなり、評価も求められます。ささやかな抵抗というレベルでは済まないことになるのです。

2 今、学校は子どもたちにとってどんな世界になっているのか

私が検討すべき課題と思っているのは例えば次のようなことです。

- ・小学校1年生から、学校生活の全てがかつてない速さ進められる。それが「小1プロブレム」、「中1ギャップ」、「高1クライシス」などという言葉で、まるでついてこれない子どもたちが問題であるかのように論じられていないか。不登校、高校中退が依然として増え続けているのはなぜか。

- ・学力向上、そして体力向上の掛け声の下で、個々の子どもの成長・発達についての視点が失われているか。

- ・朝からドリル、読書、なかには業間体育も、一斉下校など長い拘束時間に毎日の宿題。タイトな日課の中で、黙々とこなす子どもたちから仲間との交わり、仲間とともにドキドキ・ワクワクする活動と感動が失われているか。

- ・「学校生活チェックシート」「〇〇小スタンダード」などゼロ・トレランス的生徒指導のもとで「きちんとちゃんとしっかり…」と、教師もだれが決めたのかわからないような決まり守らせることが自明のことになっていないか。

- ・教科の中にも「道徳」が。社会で、国語で、生活科で、家庭科で etc 知らず知らずのうちに一定の価値観が注入されていないか。使っている教科書には歴史が正しく書かれているのか。

・自治抜き学級経営、生徒指導で従順な子どもたちを育てていないか。学級会、生徒会の形骸化で子どもたちにとってルールを守るのは自明のことに、行事など活動のプログラム化が進んでいないか。

- ・学校のスリム化 学校は基礎基本、道徳と鍛錬の場に、あとは塾などの教育産業に依拠することに何の疑問も持たなくなっていないか。

- ・「抵抗」抜きの「適応」のキャリア教育になっていないか。

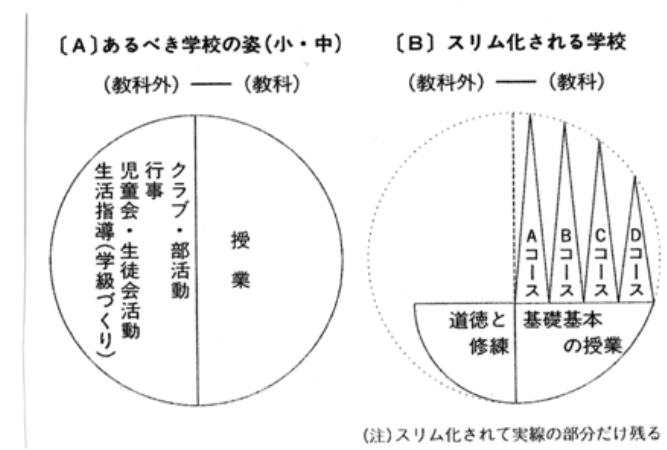
この他にも検討すべき問題はたくさんあるのではないのでしょうか。学校のスリム化が進む中で、さらに学校の教育活動全てに「要」としての「道徳」という網をかけるのが、「道徳の教科化」です。

下の図は、坂本光男さんが1996年に書いた「21世紀これからの教育と子育て」という本の中に載っているものです。1995年に経済同友会が出した「学校から『合校』へ」という提言を坂本さんが図示したものです。坂本さんは「学校のスリム化というのは学校が学校らしくなくなることだ」と言っています。それから十数年、現場でがんばっている先生方の努力でまだまだ学校は学校としての役割を果たしています。しかし、スリム化の流れは確実に進んでいるのではないのでしょうか。改めて、学校に何が欠けてはいけぬのかを考えなくてはならないと思います。

下の図は、坂本光男さんが1996年に書いた「21世紀これからの教育と子育て」という本の中に載っているものです。1995年に経済同友会が出した「学校から『合校』へ」という提言を坂本さんが図示したものです。坂本さんは「学校のスリム化というのは学校が学校らしくなくなることだ」と言っています。それから十数年、現場でがんばっている先生方の努力でまだまだ学校は学校としての役割を果たしています。しかし、スリム化の流れは確実に進んでいるのではないのでしょうか。改めて、学校に何が欠けてはいけぬのかを考えなくてはならないと思います。

「憲法・子どもの権利条約に基づく学校づくり」、「憲法・子どもの権利条約をいかした参加と共同の学校づくり」それは、どんな学級、学校をつくることなのでしょう。

「憲法・子どもの権利条約に基づく学校づくり」、「憲法・子どもの権利条約をいかした参加と共同の学校づくり」それは、どんな学級、学校をつくることなのでしょう。



「～北海道のすべての子どもたちにゆきとどいた教育を～」

教育条件整備を求める“全国教育署名”を展開しています」

ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会事務局長・道高教組 関原文明

□全国・少人数学級の現状

さまざま課題を抱えた子どもたちが増えていく中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施してきました。国は、地方の動きに後押しされ、2011年度は小1で、2012年度は予算措置で小2の35人学級を実施しました。しかし、安倍政権に代わった2013年度以降は、35人学級の前進を3年連続で見送り、教職員定数改善計画も1959年に開始して以来、教職員定数を2年連続での「純減」を強行しました。

文部科学省は、1月27日に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について」を各都道府県教育長等に通知し、小規模校の統廃合を押しつけようとしています。国が本来行うべきは、教育の機会均等とその水準の維持向上です。子どもの数が減少している今、わずかな教育予算増だけで35人以下学級を計画的に前進させていくことが可能です。子どもたちの学ぶ権利を奪う統廃合ではなくて、35人以下学級などの教育条件整備こそ行うべきです。

2月23日の衆議院予算委員会で安倍首相は、「小学校1年生、2年生では35人学級を実現しているわけですが、さらに35人学級の実現に向けて鋭意努力をしていきたい」と答弁しました。小・中・高校の35人以下学級の拡充は圧倒的多数の父母・教職員・地域住民の強い願いであり、自治体独自の少人数学級は今年度も確実に前進していますが、自治体間の格差が広がっています。今年は、首相答弁をいかした、地方からの「国の責任で35人学級の実現」を迫る攻勢的な国民的運動を起こしていくチャンスOfYearです。

□北海道・学校統廃合の現状

6月、今後3年間の「高校配置計画（案）」を北海道教育委員会が示しました。今回の「高校配置計画案」には、2016年度に奥尻高校を道から奥尻町に移管する案、長万部高校を地域キャンパス校（セ

ンター校は八雲高校）とする案などが追加され、あらたに小樽商業と小樽工業を募集停止し4学級の新設校として再編する案、留萌と留萌千望を募集停止し6学級の新設校（単位制普通科、電子・建設科、情報ビジネス化）として再編する案などが示されました。これまで「案」として道教委が示した「配置計画」はほぼそのまま決定され、この10年で道立高校35校が廃校となっています。道教委は、少子化による生徒減と収容率、地元からの進学者数を根拠に、「新たな高校教育の指針」どおりに統廃合をすすめており、1学年4～8学級を「適正」規模、1学級40人に固執すれば、現在91校ある3間口以下の道立高校は統廃合の危機にあると言わざるを得ません。各自治体によっては、本来道教委が行うべき就学のための支援を行い、地元の高校の存続に大変な尽力をされていますが、今回の「計画案」は、それら自治体の努力に冷や水を浴びせるものであると言わざるを得ません。

昨年度から高教組・道教組などが組織する「ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会」では「全道自治体教育キャラバン」を実施し、全道の首長・教育長と懇談を重ねてきました。どの自治体でも財政の厳しい中、町づくりの基本に教育を位置づけ、子どもたちのためにと奮闘していることが確認されました。地域から学校がなくなることは、憲法が保障する教育の機会均等の実現をなおさら遠ざけることにつながります。

6月に開催された「第一回北海道総合教育会議」で、柴田教育長は「北海道の場合、179市町村の55%を占める86市町村で中学校が市町村に1校しかなく、1/5の当たる36市町村で小学校も1校しかないのが実態。これ以上、統廃合を進めていくことがかなり難しい」と述べています。

高橋知事は、第2回定例道議会での道政執行方針演説で、「北海道は全国を上回るスピードで進む人口減少への対応という地域の存亡にかかる難題に直面している」「私は人口減少危機突破を道政の最重要課題に位置付け、将来への夢や希望を持ち続け

ることができる活力ある地域社会の実現をめざして道民と力を合わせ今後の道政を進める」と述べ、道政執行のポイントとして一番目に「徹底した現場主義を貫き、地域の方々と一体になって様々な課題に全力で取り組む」としています。

学校統廃合問題は、子どもたちの教育の問題であることはもちろん、未来の北海道を考える問題です。地域を活性化させ、住民に未来の展望を示すことが地方自治体の役割であり、行政の仕事です。それを放棄し、「学校統廃合は少子化だから仕方がない」では、郡部から若者が流出し、地域はますます疲弊していきます。若者の働く場を確保し、住環境も整え、子育て支援を強化することで、子育て世代や若者世代を地域に残すことは可能です。行政効率を最優先にして、教育や学校、そして地域を切り捨てる地方自治体に未来はありません。

□特別支援教育の現状

少子化にもかかわらず、障害がある子どもたちが学ぶ特別支援学校へ通う子どもたちが急増しています。発達障害が広く知られるようになり、診断される子どもが増えたことと、学習や就職への手厚い支援を求めて親が支援学校を選ぶケースが増えているのが現状です。そうした中、特別支援学校では「教室不足」が大きな問題となっています。教室が足りないため、1つの部屋をカーテンで仕切って2つの教室に分けて使ったり、学級数の臨時増と既存施設の活用による新設校、分校などを設置したりと場当たりの対応でしのいでいますが、いずれも子どもたちの学習と安全が十分に保障される状況ではありません。

通常の学校には校舎の広さや必要な施設を定めた国の設置基準がありますが、特別支援学校には、その設置基準がないので、特別支援学校の生徒の数が増えても対応しきれていないのです。特別支援学校に設置基準がないことについて、国は「障害の度合いに応じて必要な施設も違う。それぞれの実情に合った柔軟な対応が出来るようにするため」としており、補助金を出して自治体に整備を促していますが、子どもの増加に追いついていないのが実情です。

北海道では閉校した高校や中学校を活用するなど、次年度も道内3か所に高等支援学校を新設するとしています。しかし寄宿舎が併設されない見通し

であり、通学手段の保障が必要となることは確実です。さらに新設校が高校や中学校の校舎の転用では、教室の広さや実習設備等に関わる電源確保など、解決しなければならない課題は山積しています。幼稚園から大学、専門学校まですべてにある「設置基準」を特別支援学校にも策定することが求められます。

□教育費無償化の現状

貧困と格差拡大が、子どもの安心のよりどころである家庭を直撃しています。とりわけ「子どもの貧困率」は16.3%になり、6人に1人は貧困の中で生活をしています。国の責任で誰もが金銭の心配なく安心して学べるようにすべきです。

2014年度に「高校無償化」に所得制限が導入されて、申請手続等の煩雑さによる教職員の多忙化、生徒の個人情報保護問題、申請漏れ・給付漏れ問題が occurred。また、実質的な給付制奨学金である「奨学給付金」については、自治体に丸投げしているため、申請の時期や保護者への通知等で自治体ごとによって大きなばらつきが生じており、給付が年明けになっている自治体もあります。

これらの課題を解決し、いっそうの改善をすすめるためには、世界にも例のない「高校授業料への所得制限導入」は直ちに中止し、教育予算を増やした上で、「高校無償化」を復活し、「奨学給付金」を拡充して給付制奨学金を確立していくことしかありません。また、OECD諸国の中で5年連続最下位となっている公財政教育支出の対GDP比を、OECD諸国の水準なみに引き上げることが必要です。日本の「教育機関への公財政支出の対GDP比(2011年度)」は3.8%でOECD諸国の中では5年連続最下位という不名誉な結果となっています。段階的にOECD平均並みの5.6%まで引き上げていけば、小・中・高校の35人以下学級の実現のみならず、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するための教育条件整備と、就学前から大学まで教育の無償化をすすめることが可能となります。

□教育全国署名にご協力を

教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級実現と教職員定数増をおこなうことが強く求められています。子どもたちの笑顔が輝き、憲法と子どもの権利条約が生きる学校をつくる

ため、私たちが少人数学級の実現や教育予算の拡充をめざして取り組んできた教育全国署名は、26年間で累計4億5千万筆あまりを集めており、国や自治体に教育条件整備を進める大きな力になっています。

昨年度末、全国教育署名（道提出分）の請願採択に向け、道議会文教委員長含め5名の委員と懇談を実施しました。請願の採択には文教委員会全会一致が大前提となるからです。その際「請願項目を絞ること」「請願項目を確定する前に各会派に相談すること」等のアドバイスを各議員からいただきました。今年度の請願項目（道提出分）についてどのような文言とするかを事務局で検討し、例年より趣旨を端的にまとめ、項目も大幅に絞った形で原案を作成し

ました。6月、道議会選挙で大幅に入れ替わった文教委員12名中、文教委員長・副委員長含め10名の議員と懇談を行い、今年度の要請項目にアドバイスをいただきました。各議員の立場や考え方は異なりますが、事務局が作成した請願案に反対する議員は一人もいませんでした。「北海道のすべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」は6つの項目にしぼり、来年1月開催の議会提出にむけ、とりくんでいきます。

今年度も「ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会」が「教育全国署名」に大きくとりくんでいきます。教育予算をふやしゆきとどいた教育を求めるこの署名に、みなさまのご協力をお願いいたします。

「2015年度 北海道のすべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」

【請願趣旨】

どの子にもゆきとどいた教育を保障してほしいという保護者・父母・教職員、道民の願いにこたえて、北海道をはじめ全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施してきました。国もそうした地方の動きに後押しされ、小学校1・2年生までの35人以下学級を実施してきました。

一人ひとりの子どもが、経済的な心配をすることなく、ゆきとどいた教育を受けられるようにするためには、北海道の教育予算を大幅に増額し、教育諸条件の整備に力を尽くすことが求められます。子どもたちの笑顔が輝き、憲法と子どもの権利条約が生きる学校をつくるために、北海道に対し以下のことを請願します。

●請願項目（道提出用）

1. 北海道はひとり親家庭が多く、貧困率も上昇してきています。貧困と格差から子どもたちを守るため、来年度の教育予算を増額してください。
2. お金の心配なく学べるよう、教育活動に不可欠な授業料以外の教材費、給食費など、学校教育にかかる保護者負担を軽減して下さい。
3. 道独自の少人数学級拡充をめざし、小・中・高校で順次35人以下学級を実現してください。
4. 学校は地域にとって教育・文化の拠点です。「学校統廃合」は、保護者・地域・住民の声を十分受け止め、機械的に行わないように配慮して下さい。
5. 教職員は、常態化している超過勤務や多忙により、子どもと向き合う時間が確保されていません。ゆとりある教育環境をつくるため、教職員を増員してください。
6. 障害のあるすべての子どもたちに適切な支援ができるよう、教職員配置や施設・設備の改善を行ってください。

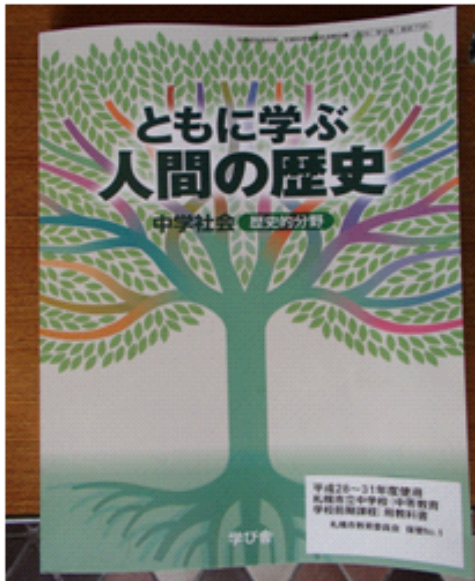
中学校教科書展示会開催

歴史を歪曲し、憲法を敵視する自由社・育鵬社教科書

全北海道教職員組合 新保 裕

全道 215 地域で教科書展示会が開催され、道教組書記局も札幌市役所 1 階ロビーの展示会へ行き、教科書を閲覧してきました。

今回の検定は、2014年1月に政府見解に基づいて書くなど3点にわたって改悪された検定基準、同年3月に改悪された検定審査要項によって行われました。この制度改悪が、今回の申請図書の内容や検定結果にも大きな影響をもたらしています。



1. 新検定基準にもとづき政府見解を教科書に強要する検定

(1) 2010 年から準備をすすめていた民主的な「学び舎」の中学校歴史教科書に対する不合格理由の一つとしてあげられていたのは、「慰安婦」問題に関する記述です。その「指摘事由」は「政府の統一的な見解に基づいた記述がされていない」ということです。しかし、今回の検定で「学び舎」の教科書が無事に検定をパスしたことは注目に値します。

(2) 政府見解を押し付ける教科書づくりは、領土問題でも顕著です。地理や公民では、北方領土・竹島・尖閣諸島は「日本の固有の領土」、北方領土はロシアが、竹島は韓国が「不法に占拠」と横並びに書き、尖閣諸島には領有権問題は存在しないと政府

見解を通りです。そのなかで韓国や中国の主張にもふれたものではありません。

2. 「通説」にかかわる新検定基準にもとづく検定

清水書院の関東大震災における朝鮮人虐殺事件についての記述で「警察・軍隊・自警団によって殺害された朝鮮人は数千人にもものぼった」との現行本記述に対して、「通説的な見解がないことが明示されていない」との検定意見が付され、「人数については通説はない」と言う理由で変更させられました。

3. 「正確性」を重視するという理由で歴史をわい曲する検定

文科省は、今回の検定はこれまで以上に正確性を重視したと説明しています。その一例がアイヌについての次の記述で、「政府は、1899 年に北海道旧土人保護法（「保護法」）を制定し、狩猟や漁労中心のアイヌの人々に土地をあたえて、農業中心の生活に変えようとした」と修正させました。

4. 教科書を政権の道具にすることは許されない

今回の検定では、昨年度の検定基準改定と「学習指導要領解説」の改訂が大きな歪みをもたらしていることが明らかになりました。今回の検定基準改定によって、歴史でさえ政府見解に基づいて書かせるという驚くべき段階に達したといわなければなりません。それは安倍政権がめざす「戦争する国」づくり、「大企業が最も利益を上げる国」づくりのために教育・教科書を最大限に利用しようとしていることを示しています。

5. 侵略戦争と植民地支配を美化する育鵬社・自由社教科書の本質

育鵬社・自由社教科書が、神話と神武天皇の扱いにおける歴史歪曲、近代日本が行った侵略戦争と植民地支配の美化、韓国併合の美化、天皇制賛美、日本国憲法の敵視と歪曲等々の点で、大きな問題を持っていることがこれまで多くの研究者・現場の教師から指摘されています。

6. 育鵬社・自由社の教科書採択を許さないといくみ

いま安倍政権・自民党・日本会議などが教育の全面的な右翼的政治支配を貫徹するための当面の最大目標として総力をあげてとりくんでいる育鵬社版・自由社版の採択を、全国すべての地域で阻止し、「戦争する国」づくりをストップさせなければなりません。横浜市では、中田宏前市長が任命した教育委員の個人的政治信条優先、採択審議会答申の無視、無記名投票採択などの不適切な手続きによって、2009年に自由社歴史教科書、2011年に育鵬社歴史・公民教科書が採択されました。自由社・育鵬社は、全国での採択率10%をめざして策動しています。教科書展示会に積極的に参加し、多くの意見を寄せること、民主的教科書採択制度を要求することが求められています。

7. 「学び舎」の歴史教科書は注目

今回の注目点は民主的な教科書会社である「学び舎」の歴史教科書が修正後初めて検定を通り、今回の教科書展示会で発表されたことです。内容は、他の教科書に比べ戦争についての資料や記述が豊富で、他の单元でも記述が正確です。是非使いたい歴史教科書です。

8. 教科書問題の学習会で意見交換を

道教組は、全道の組合員に、教科書展示会に行くこと、教科書問題について学習することをよびかけました。学校現場の多忙化により、どの程度の教員

が参加できたか疑問はありますが、新婦人北海道本部、新婦人旭川支部の学習会が行われ、新保が参加してきました。中学校の歴史・公民の教科書を使いながら、昨年検定制度が改悪されたこと、閣議決定や政府見解に基づいた記述でなければ修正や削除が行われることなどを説明しました。

旭川で参加した11人の会員さんからは、「以前と比べて随分ひどくなったのですね」、小学生2人のお子さんがいるお母さんは、「まちがった認識で学習されたら、子どもたちはどうなるのか」など不安の声が出されました。この学習を参考に、教科書展示会に行き、教育委員会に申し入れも行うそうです。

9. アジア諸国との和解と共生めざし、過去の誤りと向き合う教育・教科書を

日本とアジア諸国の「和解と共生」にとって歴史・公民教科書問題は極めて大切な課題です。アジア諸国は、日本の侵略戦争と植民地支配により、深刻な被害を受けたという歴史的事実が存在するからです。日本は、アジア諸国との「和解と共生」をめざすため、教科書に過去の誤りと向き合う正しい歴史を記述させ、その教科書を使って子どもたちの教育を行う責務があります。また、日本政府は、その立場に立つことが求められているのです。

「『さっぽろ子ども・若者白書』をつくる会」のとくみについて

事務局長 沢村 紀子

「さっぽろ子ども・若者白書」をつくる会は、昨年9月設立以来、10ヶ月が経とうとしています。今年に入り、3つの部会（第一部会：家庭・福祉・医療、第二部会：学校・教育、第三部会：地域・文化・あそび・環境）に分かれ、月一回のペースで互いの活動交流や時にはゲストをお呼びして学習を深め、課題の掘り起こしを行ってきました。

7月5日（日）には、白書づくりの中間的まとめとして、『さっぽろの子ども・若者の今』を考えるシンポジウムを開催しました。第一部では、むくどりホーム・ふれあいの会の藤井奈津子さん、小学校教諭の太田一徹さん、さっぽろ冒険遊びの会の岡村恵子さん、札幌市若者支援総合センター・さっぽろ若者サポートステーションの山名徹さんと4人のパネリストをお招きして、札幌の子ども・若者を取り巻く課題をご自分の活動を通して、「私の問題意識」として語って頂きました。「いつでも失敗していい場所」「家庭・学校・職場以外の第三の居場所」「斜めの関係」「あそびと成長・発達」などなどのキーワードが次々と語られ、充実したパネルディスカッションとなりました。第二部では、三つの部会がそれぞれ分科会を担い、第4分科会「子どもから若者へ」を加え、4つの分科会で課題の整理を行いました。今回のシンポジウムを契機に第四部会として若者部会を立ち上げることにしました。

今後の予定として、8月2日（日）に『子ども・若者と電子メディア』を考えるをテーマに、第一部では、「乳幼児期・学童期の成長・発達に及ぼす電子メディア」の問題を子どもメディア北海道の中谷通恵さんに講演していただき、皆さんと学習を深めたいと思っています。第二部では、学校や家庭・地域でも問題になっている「思春期・青年期のメディア依存やネットトラブル」について、ワークショップ形式で議論したいと思います。その後も、白書で取り上げて行きたいテーマを皆さんとともに学習し共有していく為に、パネルディスカッションや講演会等を企画して参りますので、是非ご参加下さい。

白書づくりの活動は、皆様からの賛同金で支えられています。白書づくりの趣旨に賛同いただき、白

書作成に関する財政的支援をお願い致します。また、白書づくりに参加したいと思われる方は、事務局まで、お知らせ下さい。



賛同金のお願い

賛同金を 2,000 円以上お寄せ頂いた方に完成した白書を一冊進呈いたします。

●●● 振り込み先 ●●●

【郵便振替口座名称】

「さっぽろ子ども・若者白書」をつくる会

【郵便振替口座】 02780-7-102044

●●● お問合せ先 ●●●

【E-mail】 2014hakusho@gmail.com

【事務局】 090-4502-2397（沢村）

